

東京電力福島第一原子力発電所事故対策 みやぎ県民会議関係団体等における 風評被害の状況について

**東京電力福島第一原子力発電所事故対策
みやぎ県民会議**

**宮城県環境生活部
平成 24 年 8 月**

目 次

1. 「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」 関係団体における風評被害の状況について · · · · ·	1
2. 業種別の具体的データ	
(1) 農林水産業	
①農業 · · · · ·	2
②林業 · · · · ·	3
③畜産業 · · · · ·	6
④漁業 · · · · ·	6
⑤水産養殖業 · · · · ·	7
⑥直売所 · · · · ·	8
⑦農業・畜産業・林業 · · · · ·	10
(2) 食品製造業	
①農産加工品 · · · · ·	11
②牛乳・乳製品 · · · · ·	12
③水産加工品 · · · · ·	13
④その他 · · · · ·	15
(3) 飲料製造業 · · · · ·	17
(4) 肥料・飼料製造業 · · · · ·	17
(5) 飲食料品卸売業 · · · · ·	18
(6) 飲食料品小売業 · · · · ·	20
(7) 木製品小売業 · · · · ·	23
(8) 農業用品小売業 · · · · ·	23
(9) 旅行業 · · · · ·	24
(10) 観光施設 · · · · ·	24
(11) 旅館・ホテル · · · · ·	25
(12) 飲食店 · · · · ·	26
(13) 娯楽業 · · · · ·	27
(14) 運送業・倉庫業 · · · · ·	28
(15) 繊維製品製造・小売業 · · · · ·	30
(16) 高等学校・中等教育学校 · · · · ·	31
(17) 専修学校・各種学校 · · · · ·	31
(18) 廃棄物処理業 · · · · ·	32
(19) その他 · · · · ·	33
参考. 県内の風評被害を伝える主な新聞記事 · · · · ·	35

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議関係団体における風評被害の状況について

【調査目的】

原子力損害賠償紛争審査会が平成23年8月5日に策定した「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」では、宮城県内における風評被害のほとんどは損害賠償の対象として明示されていないため、損害賠償請求を行う場合には、事故と損害との相当因果関係の立証に過大な負担が生じるほか、東京電力株式会社においても指針に明示のない損害の賠償には消極的であることから、被害者が損害賠償を請求するに当たり、著しく不利な状況となっている。

そこで、本県における風評被害の実態を明らかにし、国に対して、本県風評被害の中間指針への明示を求める要望活動を行うとともに、東京電力株式会社に対しても本県風評被害への迅速かつ十分な損害賠償を求める要請活動を行うほか、生産者・事業者等の今後の損害賠償請求に向けた支援に活用するために、風評被害の状況把握調査を実施した。

【調査方法】

東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議構成団体等を通じ、各団体傘下会員等における原子力発電所事故に係る風評被害の状況についてアンケートにより調査を実施した。

調査に当たっては、風評被害の対象品目、被害が現れてきた時期、売上額の低下の程度、追加的に負担した費用の内容、取引先から伝えられた予約キャンセルや取引停止の具体的な理由などについて、出来るだけ詳細な回答を依頼した。また、観光分野における影響を業種の区別なく幅広く把握するため、観光協会への加盟の有無、観光客の減少による被害であるか否かについても回答を依頼した。さらに、風評被害の実態を示す統計データがある場合には併せて報告を依頼した。

【結果概要】

風評被害に係る状況調査の結果、延べ471団体・事業者等(以下「事業者」という。)から報告があった。報告のあった風評被害について、19の業種に分類したところ、最も多かったのは、128事業者(全体の27%)の農林水産業で、以下食料品製造業89事業者(同19%)、飲食料品小売業47事業者(同10%)、運送業・倉庫業37事業者(同8%)、飲食店32事業者(同7%)と続いた。また、「観光協会に加盟している」、「主に観光客の減少による被害である」、又はその両方に回答した事業者は118事業者(同25%)であった。

なお、本調査は、個々の風評被害の態様や程度を具体的に把握するのが目的であり、この調査結果により、風評被害の全容が明らかになったものではない。また、これらの中には「政府指示等に伴う被害」や、「間接被害」と見られるもの等も含まれていたが、回答があったものについては全て掲載した。

業種	事業者数	業種	事業者数	業種	事業者数
(1) 農林水産業	128	(3) 飲料製造業	7	(16) 高等学校・中等教育学校	3
①農業	21	(4) 肥料・飼料製造業	7	(17) 専修学校・各種学校	9
②林業	43	(5) 飲食料品卸売業	23	(18) 廃棄物処理業	8
③畜産業	8	(6) 飲食料品小売業	47	(19) その他	25
④漁業	14	(7) 木製品小売業	6		
⑤水産養殖業	13	(8) 農業用品小売業	5		
⑥直売所	27	(9) 旅行業	5		
⑦農業・畜産業・林業*	2	(10) 観光施設	8		
(2) 食料品製造業	89	(11) 旅館・ホテル	14		
①農産加工品	16	(12) 飲食店	32		
②牛乳・乳製品	8	(13) 娯楽業	6		
③水産加工品	41	(14) 運送業・倉庫業	37		
④その他の加工品	24	(15) 繊維製品製造・小売業	12	合計	471

*農業・畜産業・林業については、延べ33団体から回答があったが、その連合組織として報告があり、被害も類似していることから、被害対象の業種毎に2事業者として計上した。

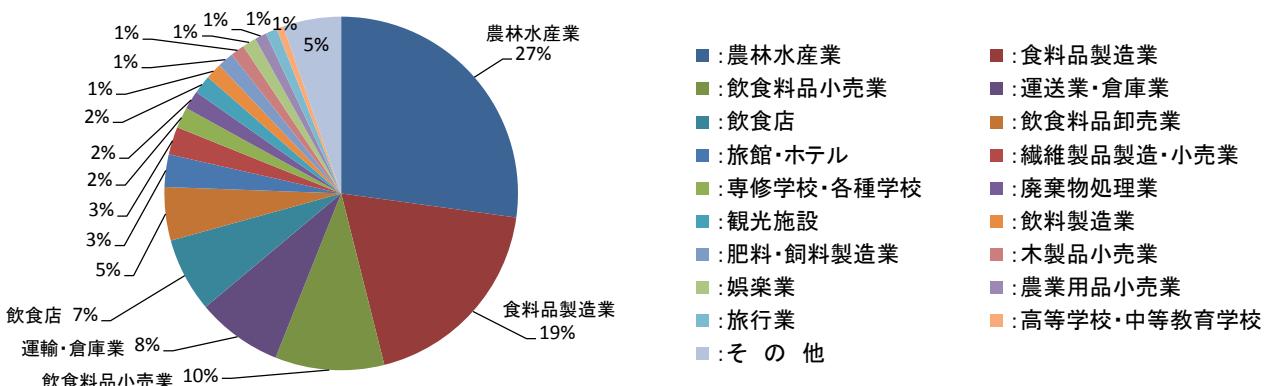


図1 業種別風評被害を訴える事業者数とその割合

2. 業種別の具体的データ

(1) 農林水産業

(1)-① 農業

○農業では、米、野菜、稲わら、果樹等の品目について、21事業者から回答があった。

○風評により売上が減少したとの回答が6件あった。

○風評により取引が停止されたとの回答が4件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
米、野菜	・風評被害による売上減少と放射能検査の依頼費用(被害額の算出については困難であるが5千万円以上と思われる。)。	算出困難	
藁・牧草	・今年に入ってから出荷制限がかかり、まったく販売できない状態。	2,000,000	
農産物等	・売上減少。	不明	
稲わら	・汚染稲わらの影響で、平成23年産の稲わらの販売量が事故前と比べ大きく減少した。	算定困難	
ブルーベリー	・当地区のブルーベリーに含まれているセシウムが3(ベクレル/kg)との数値が検出され、ホームページ等を見た消費者が数値が出た事により敬遠し買い求めを控えるとの声が多くあった。過去3年間対比50%減。	617,430	
稲わら	・平成22年産の稲わらについて、安全性が確認されているにも関わらず、例年の取引を断られている。	—	
農産物	・米は、関東・関西方面の客で特に、関東の若い世代の人達からの注文が減少し、平成23年産は、平年の50~60%程度の数量しか売れなかつた。	—	
農産物	・〇〇町の放射能問題を報道されるため、県内の消費者が〇〇町イコール放射能汚染というイメージを強くており、いくら検査データを示しても、購入してもらえない。	—	
農産物	・カタログから外され、商系での売上げが減少した。	—	
直接販売	・苗の培土が、販売先指定の培土に変えたことにより、培土を自家生産していた時よりコストアップになった。	—	
有機米	・有機米の客層は、特に安全性に敏感。インターネットや直売所での売り上げが、大きく減少。新米時期の平成23年11月で前年対比20%, その後も半分程度の売上げしかない状況である。1/3の価格でも売れない。	—	
有機栽培	・長年、化学肥料や農薬を使用しないで土づくりをしてただけに、放射能汚染、風評被害による精神的なショックが大きい。放射能事故後、売り上げが減少し、生活が困難なことはもちろんだが、将来への希望が見いだせず、今後どうしたらいいかわからない。	—	
有機栽培	・出荷先の自主基準で10ベクレル(国の基準の10分の1)または5ベクレル以下を指示され、何のための国で定めた基準値なのかわからない。消費者から検査結果を求められ、添付しても結局は「〇」を求められるため、どうしようもない。特に小さな子供がいる家庭などは、基準値以下であっても買ってくれない。	—	
有機栽培	・関東や関西からの米の注文が無くなり、見切り販売などを行った。契約も単年度ごとに切り替えられてしまった。検査結果を添付しても、「宮城県産」、「東北産」という理由で予約のキャンセルや返品や注文が来なくなつた。	—	
有機栽培	・関東や関西の顧客80名(うちアレルギーやアトピー患者が7割)全員からキャンセルされた。キャンセルの連絡が来なかつた顧客には注文品を送ったが、送り返されたり、引き取りを求められた。また、関西・関東の大手高級スーパー2社から契約をキャンセルされた。未だに肥料や農薬代の支払いができておらず、固定電話も止められてしまった。昨年は180万円の収入だった。農業収入のみなので、生活が苦しく、家族を養えない。	—	
有機栽培	・すでに有機農業を止めてしまった仲間が数名いる。自分も今秋も風評被害が続くようであれば有機農業を止める考えなければならない。	—	
有機栽培	・就農4年目であるが、このまま状況が改善されなければ、有機農業を断念し、離農すべきか悩んでいる。	—	
有機栽培	・東京電力との交渉で平年の収入額の証明書を求められたが、有機農業を始めたばかりであったため準備できず、不成立となつた。	—	
野菜・果樹	・平成23年3月24日～3月27日の出荷期間のほうれんそう、こまつな、かぶ、しゅんぎく、ブルーベリーの廃棄及びほ場廃棄、その他風評被害に係る損害。	4,840,000	
野菜	・平成24年4月、高濃度の放射性物質が検出された食品の自主回収が行われたことによる風評で、当地区の農産物の契約栽培が打ち切られる事例がある。	—	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
米	・放射能の影響により、個人客及び取引先からの注文キャンセル・受注の減少が生じた。また、新規開拓にあたっては、放射性物質の検査結果の提出を求められるが、基準値以下(未検出)であっても取引に至らないケースもある。	—	

(1)-(2)林業

○林業では、きのこ類、山菜類、製材用チップ、バーク、木炭、合板等の品目について、43事業者から風評被害の回答があった。
○オガ粉についてキャンセルや売上減少等の被害が10件、バークについて売れなくなり処理に困る等といった被害が5件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
しいたけ	・原木による椎茸を栽培し卸・小売を行っているが、事故発生以後、セシウムの検出量は制限以内にも関わらず、まったく販売が出来ない。	1,400,000	
茸類・農産物	・事故発生後、セシウム問題の影響による、販売額の減少。	2,000,000	
椎茸	・原木生椎茸の栽培販売禁止、事業規模の80~90%(5月半ばから9月末までの期間)を示されたが販売再開の見通しがたっていない。現在は地元直売所の得意先を中心に販売促進に努め売上の増進はかっている。自社の風評被害対策として、汚染レベル測定表示並びに汚染されている栽培土地区域の独自での除染作業。今後は営業補償並びに除染作業に伴う経費についても補償請求を出すことで考えている。今後更なる対策としては、国の方針指示の状況に応じて進めて行く。	6,000,000	
楓木	・放射性セシウムによる風評被害により平成24年1月14日を最後に、楓木の出荷が無くなり取引がなくなった。	8,750,000	H23年3月～H24年1月14日
シイタケ	・県の出荷自粛要請により出荷しなかった。	2,000,000	対前年度比
原木 生シイタケ きのこ種菌	・露地栽培の出荷制限により、毎年開催している祭りを行えず、販売が出来なかった。 ・販売するにあたり、放射能影響により売上げが伸びず返品が発生。7月8日に出荷断念。 ・放射能影響により原木種菌する人が減少し、去年の4分の3程度に売上げが減少。 ・放射能影響により電話・来社と対応に時間を取られ、思うように仕事が進まない。	637,682	
シイタケ原木 種駒	・放射能によるシイタケ出荷規制問題で、原木の購入者がいない。 ・放射能問題で購入者がいない。	360,000	金額は平成21～23年平均の金額
乾シイタケ及び加工食品 薪	・出荷制限以降、乾シイタケの産地を宮城県から九州等の被害の無い地域の物に切り換えて販売を継続しているが、一番の取引先である〇〇葬祭センターから受注が完全になくなった他、全体的に売上げが減少している。 ・東京電力に損害賠償請求を提出したが棄却されている。 ▼東京電力の理由「返品については購入者の判断に左右されるもので、本件事故との直接的な因果関係が認められないことから対象外とさせていただきます。」 ▼当方の反論「いわゆる中間指針にて、『いわゆる風評被害について』、その定義として『報道等により広く知られた事実によって、商品又はサービスに関する放射性物質による汚染の危険性を懸念した消費者又は取引先により当該商品又はサービスの買い控え、取引停止等をされたために生じた被害を意味するものとする。』とあり、『本件事故と相当因果関係のあるものであれば賠償の対象とする。』とされ、『その一般的な基準として』、『本件事故による放射性物質による汚染の危険性を懸念し、敬遠したくなる心理が、平均的・一般的な人を基準として合理性を有していると認められる場合とする。』とある。 ・新返品をされた方は善良ある市民であり、また本件事故に伴い薪の放射性汚染についての報道が行われてきた状況から賠償の対象となると考える。」	1,667,571	
おが粉・チップ おが粉・チップ・炭	・これまでの取引先が「放射能が付着している」との思いから発注されず、売上上げが大幅に減少している。 ・放射能測定検査料。	6,034,442	
合板材原木	・平成24年2月より秋田県へ出荷していた合板材が出荷停止になった。	62,730,000	
シイタケ原木	・県発表のセシウム濃度の高い地区の原木は売れなかつた。また、以降も売れない。	1,800,000	
おが屑 バーク	・ナメコの菌床栽培の原料として売れなくなつた。 ・畜舎用堆肥として使用しなくなつた。	1,660,000	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
パーク	・燃料として販売していたものが3／5になった(平成24年7月より)。	8,000	
製材品 パーク	・放射能物質の付着に対しての問い合わせの返答に苦慮している。宮城県南で福島も近く問い合わせが多い。	—	
その他	・その他、被害額として算定が間に合わないものも多数ある。	—	
トラック運賃	・風評被害で平成23年3月17日入港予定の船舶が他港に変更になり塩釜までの移動運賃が発生しコストアップになった。5月、7月、9月も同様。また、毎月入荷のコンテナも仙台港に入らず他港からの移動運賃が発生した。	24,015,682	
菌床用オガ	・菌床用栽培のオガ粉の生産をしているが、残留放射能数値が高いという事で販売量が減少。取引先よりキャンセル、返品、また別途全品放射能検査を求められている。また、除染作業の為、原木の皮剥ぎ作業が発生し、その作業に労力を費やしている。菌床用オガ粉は從来、皮つきで製造するものであり、皮を剥ぐ事で、1本の原木から生産される量が通常より15%減少しており、損失となっている。搬出された皮は構内に蓄積されており、置き場の無い状態になっている。工場外部の置き場所を探しているが、除染の為に剥いた皮という事で、場所を貸してくれる先も無い。丸森と言うだけで敬遠され、一切売れない。平成3年11月より出荷ゼロの状態が続き、将来的にも見通しが立っていない。		
製材用チップ	・製紙用チップの生産をしているが、工程上、樹皮を機会で剥がしている。樹皮の残留放射能数値が高い為、取引先よりキャンセル、返品が発生し、売り上げが激減している。また、樹皮の処理と置き場が狭くスペースが無くなっているので置き場所を探しているが、放射能を含んだ樹皮という事で場所を貸してくれる先もない。2m以上積み重ねると発火のおそれがあり、危険な状態である。また、これらの樹皮は本来なら敷き藁等に使えるため、業者に販売できたが、それも出来ないでいる。 事故後から平成24年3月まで 45%減 平成24年4月の新基準設置後 96%減 昨年4月からの放射能検査を行っている。	30,000,000	
菌床用オガ	・菌床用栽培のオガ粉の生産をしているが、残留放射能数値が高いという噂で販売量が減少。取引先よりキャンセル、返品、また別途全品放射能検査を求められている。また、除染作業の為、原木の皮剥ぎ作業が発生し、その作業に労力を費やしている。菌床用オガ粉は從来、皮つきで製造するものであり、皮を剥ぐ事で、1本の原木から生産される量が通常より15%減少しており、損失となっている。皮剥ぎ材の移動距離が長いのと、皮の保管場所も無くまたその樹皮の処理にも困っている。		
製紙用チップ・燃料用チップ	・製紙用チップの生産をしているが、工程上、樹皮を機会で剥がしている。樹皮の残留放射能数値が高い為、取引先よりキャンセル、返品が発生し、売り上げが激減している。また、樹皮の処理と置き場が狭くスペースが無くなっているので置き場所を探しているが、放射能を含んだ樹皮という事で場所を貸してくれる先もない。2m以上積み重ねると発火のおそれがあり、危険な状態である。また、燃料チップは、皮つきで販売するので、放射能値が高いと肺の処理が出来ないという事で、販売できずにいる。		
薪用原木・杉原木	・薪用原木の販売を行っているが、放射能数値が高いという事で販売量が減少。客先より、灰の放射能基準が下回るようとの要望で、皮むきをして出荷せねばならず、その作業と皮の処理に困っている。杉原木の販売を行っているが、客先と輸出国から樹皮を剥いてほしいとの要望があり、出荷が無い状態。	12,350,000	
パーク堆肥	・チップの生産工程で発生する樹皮で、パーク堆肥の生産をしているが、放射能数値が高い為、販売量はゼロ。樹皮が毎日発生するため、置き場スペースが無くなっているのと、処理に困っている。工場外部に起き場所を探しているが、放射能が残留しているという事で誰も貸してくれない。発火の恐れもあり危険な状態。 平成24年4月の新基準設置後 96%減 昨年4月からの放射能検査を行っている。		
パーク(樹皮)	・平成24年5月頃より基準値内のパークの引き取りが引取相手先の自社基準にあってないと言われ、引き取ってもらえず、パークの処理が出来ず、置き場所に困っている。 このままでは、間もなく原木置き場がパークでいっぱいになり、チップの製造が出来なくなる。		算定困難
粉碎パーク	・放射能による出荷制限基準値400ベクレル/kg以内であるが、従来販売していた粉碎パークが風評被害で販売できなくなった。	2,800,000	
原木しいたけ(施設)	・町内産の原木しいたけ(露地)より、新基準値を超える放射性物質が検出され、国より出荷制限がかけられた影響を受け、検査により出荷可能である町内産の原木しいたけ(施設)についても放射性物質による汚染を懸念し販売量が減少しているほか、規制されていない原木並びにきのこの種菌も同様に売り上げが減少している。	637,000	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
舞茸	・菌床のおがくずを〇〇町から調達していたが、事故後は調達できなくなり、生産額が激減した。	10,000,000	
しいたけ	・中央卸売市場での宮城県産の販売委託の拒否により売り上げ減少。	5,000,000	
椎茸、まいたけ類	・別途風評被害取りまとめ中である。	未定	
菌床しいたけ 米	・取引のある顧客からは別途放射能検査を求められ検査している。 ・H24.4に新基準が設定され、露地しいたけが出荷停止となってから、取引先から納入を断られた。また、店(〇〇直売所)での販売も減少した。 ・H24年4月の新基準値設定後 H22年度対比約30%減少。 ・菌床、しいたけ、米、土壤、用水路等の放射能検査を行った。	算定困難	
山菜	・山菜(山採り)を毎年採取して販売していました。 ・H23年12月末までH22年度対比20%減、H24年7月末までH22年度対比100%減、道の駅等で引き取ってもらえなかった。	650,000	
きのこ、山菜類	・放射能事故以降、乾しいたけの価格が下落した。	—	
きのこ、山菜類	・原木しいたけは、基準を超えた平成23年暮れから出回らなくなつた。	—	
きのこ、山菜類	・原木しいたけ(露地)の出荷制限21市町村のみならず、県産きのこ全般に落ち込みがある。	—	
きのこ、山菜類	・大手スーパーでは原木しいたけ(施設)であっても、口頭で入荷を拒否されるなど、原木しいたけへの影響は大きい。	—	
きのこ、山菜類	・大手量販店では県外産の山菜が多く入り込み、県産品の割合が少なくなっている。	—	
きのこ、山菜類	・出荷制限(こごみ、こしあぶら、たけのこ、ぜんまい)4品目。また、直売所における山菜類全般の売上減少が見られる。	—	
きのこ、山菜類	・県産の菌床しいたけ(施設)は、原木しいたけの減少分を補完する形で供給されているが、価格が低迷している。	—	
原木	・放射能事故以降、県南地域で、しいたけ栽培用に広葉樹伐採を生業にしていた生産者への原木注文が殆ど皆無。	—	
原木	・宮城県境～福島県境で手広く原木伐採を行い、販路を関西・中部地方まで拡大していた県南の中堅伐採事業体は廃業を視野にいれながら、現在、東電への訴訟を行っている。	—	
原木	・県北や県南の森林組合ではしいたけ栽培用に伐採用地を確保していたが、平成23年に実施した県のモニタリング調査の結果で、基準を越えるセシウムが計測されたことから、広葉樹伐採向けの作業班員の配置転換や、収益の見込める広葉樹伐採等の林産事業から保育事業への業種のシフトが見られる。	—	
オガ粉・木炭・樹皮・薪・製材品・合板	・畜産業者への畜舎への敷材として納入していたが、家畜が口に入れる可能性があるとの懸念から取引が無くなつた。現在は粉碎してバークたい肥の原料に無償提供している。	—	
オガ粉・木炭・樹皮・薪・製材品・合板	・製材所が、堆肥原料となる樹皮(バーク)の受入を一時的に拒否されたため、産業技術総合センターの放射線量の測定結果(ほとんど0レベル)を受けてから納めた。民間検査機関に依頼した場合、補償されるか相談を受けた(平成23年8月)。	—	
オガ粉・木炭・樹皮・薪・製材品・合板	・製材所や合板工場が、製品を納める段階になって、放射線量を確認してから出荷するよう求められた。対処方法及び県支援の有無について相談を受けた(平成23年9月)。	—	
オガ粉・木炭・樹皮・薪・製材品・合板	・森林組合が、薪や木炭、木製品等を販売する際に、規制値がないために安全性の確認ができず、顧客への回答に苦慮しており、売上にも影響するのではないかとの情報を得た(平成23年11月)。	—	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
オガ粉・木炭・樹皮・薪・製材品・合板	・製材品を納品している東京の業者2社から、放射能測定の可否について問合せがあつても、基準値や測定方法が未確定のため顧客の質問に対応できないでいる。	—	
オガ粉・木炭・樹皮・薪・製材品・合板	・オガ粉基準値を上回るオガ粉が発生した場合、民間検査費用もあわせて補償の対象としないと困るとの問合せ・要望が入った(平成23年8月)。	—	
椎茸	・原木しいたけというだけで、量販店等との取引が厳しい状況。生産再開の目処が立たない。生産を再開したとしても、放射性物質が検出される可能性もあるため、販路確保が厳しい。また、放射能の影響により、原木の入手が困難になっている(原木の産地が限定、価格高騰等)。	—	

(1)-③畜産業

○畜産業では、牛肉、鶏肉、卵、豚について、8事業者から風評被害の回答があった。
○牛肉価格の低迷に関する回答が4件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
鶏肉、卵	・ある程度落ちついて来ているが、まだ関東方面からの注文が無い状況にあり、それを打開すべく地元の販売先を開拓し売上増進を図っている。また鶏の餌が幾分値上がりし経費増となっている。風評被害対策として掛った経費については、補償請求を出したいと考えている。	1,500,000	
牛肉	・出荷制限もなく以前よりは回復傾向にあるものの、相場は不安定であり経営計画が立てられない状況にある。出荷のために月1回放射能検査の実施が必要となっている。	算出困難	
牛肉	・牛肉の出荷自粛、解除の経過を踏まえた影響で、牛肉の価格が低迷している。また、出荷ができない市場がある。	算定困難	
肉牛	・飼養されている牛の出荷制限が平成23年7月28日に出され12ヶ月未満の牛を除き県外の移動が制限された。ト場への出荷についても検査ト畜となり制限されている。このことを受け本組合の主事業である成畜市場において成牛の上場停止となり、収入の大幅な減少となっている。 ・取引金額 平成23年8月～24年7月 前年対比 55%減 ・組合市場収入 平成23年8月～24年7月 前年対比 52%減	6,200,000	
牛肉	・牛枝肉価格の下落について、JAにより東電との賠償協議により他県産枝肉価格との差額の賠償請求を行ってはいるが、全額支給に至っていない。	—	
豚	・風評被害による価格格差 ・震災後関東三市場(全農建値)と仙台市場を比べると20円程度下落している。関西方面と比較すると明らかに東日本、西日本との相場価格は開き、放射能の影響と言える。	30,000,000	
牛肉	・平成24年6月現在で、県産の和牛枝肉価格は、平成22年産と比較しA5等級の最上位ランクで約1割安くなっているが、A4～A3は、ほぼ平成22年産同期まで回復してきた。	—	
畜産物・観光	・放射性セシウムに汚染されたワラが話題になった際、当社では保管していたワラの一部から放射性セシウムが検出されただけであったが、一部の新聞では、当社自分が放射性セシウムに汚染されたかのように報道され、体験学習等学校行事のキャンセルが相次いだ。例年、夏場には子供会の利用が多いが、今夏は前述のような影響で利用が少なかった(H23.11月)。	—	

(1)-④漁業

○漁業では、銀鮭、メロード、タラ等の魚種について、14事業者から風評被害の回答があった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
魚	・出荷制限の対象魚については、市場において計量を行い賠償対象となってはいるが、出荷制限されていない魚種についての買い控え等が懸念される。	—	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
魚類(銀鮭, メロード, タラ)	・原発事故前と比較して販売単価が減少した。30%減。 ・原発事故により操業自粛で水揚げがゼロである。 ・原発事故により操業自粛で水揚げがゼロである。	204,000,000	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・メロード(イカナゴ親)すくい網漁業は例年1月から操業が開始されるが、漁期前検査により放射性セシウムが61ベクレル検出したことから、買受人から購入できない旨の申し入れがあり、今漁期の操業を断念した。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・イサダ(オキアミ)について、放射性セシウムが1ベクレル以下にも拘わらず、養殖餌として使えないとの理由で九州の大手取引先から購入を断られ、水揚量を制限するため平成24年4月13日から2グループによる交替操業を余儀なくされた。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・JFではこれまで毎年、神奈川県の学校給食に養殖ギンザケ60㌧を供給していたが、扱わなくなつた。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・養殖水産物については、平成24年4月以降、大手仲買人から放射性セシウムが不検出でなければ取り扱わないといわれている。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・マダラが水揚自粛(100ベクレルを超えていないが宮城県水産物放射能対策連絡会議から一部海域での自粛要請)となったことから、漁獲してよい海域から水揚したマダラについて市場で買い手が付かなかつた(結局ミールとしてKg10円で販売した。)。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・ヒラメが水揚自粛となつたことから、カレイ類の値段も暴落した(概ね500円/kg以上あつた価格が100円/kgまで暴落した)。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・平成24年4月に、コウナゴ(イカナゴ幼魚)製品を築地に出荷したところ、仲買人から福島県はもとより茨城、宮城県産のコウナゴは扱えないと言われた。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・これまで水産加工品(ねり製品)は全国に販売していたが、平成24年4月以降、関西方面での取引はになくなつた。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・マダラの出荷制限指示により、マダラ製品(輸入品も含めた在庫)の出荷が困難となつた。このような状態が続けば解雇者が増加する(石巻では24社がマダラを扱つており約400人を雇用している)。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・平成24年5月に、大手運送業社から放射性セシウム検査用の検体の運送を断られた(現在は回復)。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・これまで養殖イワナを販売していたが、平成24年4月以降、放射性セシウム不検出にも拘わらず大手量販店から取引を断られた。	—	
水産物(流通加工, 遊漁等含む)	・内水面の遊漁者が激減した。	—	

(1)-(5)水産養殖業

○水産養殖業では、いわな、にじます、あゆ、銀鮭など養殖魚について、13事業者から風評被害の回答があつた。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
イワナ	・セシウムの検出による大手スーパー等の取引停止等。	756,000	
養殖魚	・養殖魚を対象とした検査からは、一部の養殖魚を除き放射性物質は検出されていないものの、同一水系の天然魚からは新基準値を超える放射性物質が検出され、町内産シイタケ等との出荷制限もあり、放射性物質による汚染を懸念し、来客数、販売、取引量が減少している。	25,000,000	
養殖魚(あゆ)	・基準値を超えた川魚がいたことから売り上げは大きく減少した。また、震災により稚魚8000匹が死んだ。	算定困難	
いわな、にじます	・中央卸売市場での宮城県産の販売委託の拒否により売り上げ減少	7,600,000	
養殖魚	・これまで取引のあった大手量販店から、放射能検査結果が0.0 Bqでなければ取り扱わないと一方的に取引を停止された(業者が検出限界値10BqでNDの検査証明書を提示しても、取引は回復しなかつた。)。	—	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
養殖魚	・中央卸売市場で宮城県の生産品は売れないとの理由で、卸売会社からの契約を断られた。	—	
ニジマス	・ニジマスの市場供給が大きく不足し、大手卸売業者がニジマスをかき集めている状況なのに、宮城県産ということで、取引までいたらない。	—	
放流用種苗	・関東の河川に放流用種苗として供給する旨先方の内諾を得ていたが、宮城県産種苗の導入を放射能が出ている地域からの導入を疑問視する声が強くなり、契約寸前に破棄された。	—	
放流用種	・遊漁者が減少し、河川漁協の収入が減少したため、種苗放流量が減少し、売り上げが低下した。	—	
イワナ	・天然のイワナで放射性物質が検出された後、地元の旅館や食堂のメニューから養殖のイワナを外す動きが強くなり、取引が停止した。	—	
イワナ	・天然のイワナで放射生物質が検出された後、イワナの釣り堀に来る客が激減し、売り上げが大きく低下した。	—	
ギンザケ	・海面養殖のギンザケの価格が低迷し、海面業者が養殖量を減らす傾向にあり、種苗が売れなくなつたが、ギンザケの風評被害が確定しなければ、自身の被害も認められない(風評被害の二次被害)。	—	
飲食店来客者	・観光客が大きく減少し、自ら経営する食堂に人が来なくなり、売り上げが大きく低下した(風評被害の二次被害)。	—	

(1)-(6)直 売 所

○直売所では、入込客数の減少や野菜・米などの農産物、山菜・タケノコ・地場産品等に関する被害について、27事業者から風評被害の回答があった。

○観光客等入込数の減少に関する回答が6件あった。また、風評被害がいつまで続くのか不安であるという回答が3件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
農産物 入込数	・風評被害による売上減少・観光客減少による被害 ・農産物直売、農村レストラン等の営業をしており、売上は計画より大きく下回っている。 ・今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	10,000,000	
農産物	・風評被害による売上減少 ・野菜や食材を買う際に〇〇町産というだけで不安を感じ、売上は激減している。今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	2,000,000	
農産物	・風評被害による売上減少 ・野菜や食材を買う際に〇〇町産というだけで不安を感じ、売上は激減している。今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	1,000,000	
野菜、米ほか	・24年に入つて、テレビ、ラジオ等で原発事故や放射能のニュースが多く取り上げられるようになってから、客数の減少が顕著に表れる。24年1月からは平均25%(前年比)の落ち込み。今年は山菜(きのこ、たけのこ等ほか)の生産者も販売自粛。そのため楽しみにして来て頂いたお客様の客足も遠のく。 ・24年4月からは震災後の疲れ、ストレス、山菜の不足による理由で山菜おこわの生産者も引退。当店の人気商品だったので、売上にもひびく。24年4月は22年度比60%, 24年5月は68%に落ち込む。原木しいたけの報道等も一因と考えられる。	19,900,000	
山菜	・出荷自粛以外の山菜については、出荷販売量が事故前に比べ大きく減少した。	算定困難	
しいたけ	・原木ハウスしいたけ及び菌床しいたけの販売量が事故前に比べ大きく減少した。	算定困難	
タケノコ	・タケノコの出荷、販売量が大きく減少した。	算定困難	
米、野菜他	・山菜が出荷停止になった影響で、他の野菜、米の出荷販売量が事故前に比べ大きく減少した。	算定困難	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
農産物等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月から規制がきびくなった放射能物質基準値(100ベクレル以下)により、〇〇町では、原木しいたけ、くさそてつ(こごみ)が出荷規制を受けた。これらの影響により他の農産物への風評被害が大きく、春の主力品目である山菜・きのこ類は大幅な売り上げ減少となっている。また、観光客の減少も伴って、全体的な客数の減少、売上の減少が止まらない状況となっている。 ・売上及び客数の比較(H22年度、H23年度と今年度の比較) <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度(4月～7月) 客数:64,490人 売上:9,827万円 ・平成23年度(4月～7月) 客数:62,207人 売上:9,829万円 ・平成24年度(4月～7月) 客数:59,868人 売上:8,693万円 ・平成22年度対比 客数:92.8% 売上:88.4% ・平成23年度対比 客数:96.2% 売上:88.4% ※客数については、レジを通った数になっています。 	11,348,555	
来店者数 鮮魚・水産加工品	<ul style="list-style-type: none"> 原発事故前に比べ、関東方面からの観光客数が減少した。福島県を通過したくないと理由であるが、平成24年においては回復傾向である。 一時、放射能汚染による三陸産鮮魚・加工品の売上が低迷しているとの報告が寄せられた。現在も放射線量についてはお客様が注意している。 	—	
地場産品 (魚、野菜、加工品)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月23日～土、日、祝のみ仮設店舗にて営業再開、震災前は年間2億5千万円売上があった。 平成24年3月まで売上は順調であったが、4月以降の新基準により出荷制限指示の対象となっていない魚、野菜、加工品まで風評被害により販売量が減少。また、取引のある顧客からは別途放射能検査を求められた。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月末まで土、日、祝のみ営業1日平均65万円 ・平成24年4月以降平日営業開始 ⇒平成24年4月新基準設定後、平成22年度対比7.5割減 	50,000,000	
しいたけ 野菜	<ul style="list-style-type: none"> H24.4に新基準が設定され、露地しいたけが出荷停止となってから、しいたけのみならず販売が減少した。 <ul style="list-style-type: none"> ・H24年4月の新基準設定後 4月、5月はH22年度対比約10%減少。 ・H23.4からは随時、H24.3からは毎週放射能検査を行っている。 	算定困難	
農産物	<ul style="list-style-type: none"> 原発事故があった福島県と隣接しているため、農産物の放射能測定を実施しているが、風評被害が著しく、来客数及び売上額が激減した。H22年度対比で売上額が7割以上も減少した直売所もあり、運営も大変厳しい。 ・別に売り上げデータ添付 	5,291,914	H24年3月分までの損害額
<p>図 直売所における年間売上の推移(直売所6ヶ所の合計額)</p>			
特用林産物	<ul style="list-style-type: none"> 出荷制限対象商品(しいたけ・こしあぶら)の影響により生産停止の状態にある(収穫は気候等に左右される性質をもち、生産工程は単年度のみで終結せず翌年以降もつづくため将来的なダメージを受けている)。 	算定困難	
生鮮食品 入込客数	<ul style="list-style-type: none"> 来客者の放射能が付着しているとの思いから、売上げが大幅に減少した。 	8,000,000	対前年度比
野菜ほか	<ul style="list-style-type: none"> 原発事故以降来客数が減少した。また、H24年4月の新基準設定後更に、来客数が減り売上も減少している。 <ul style="list-style-type: none"> ・販売額、来客数:事故後からH23年12月まで過去3ヶ年対比20%減。 ・販売額、来客数:H24年3月～7月まで過去3ヶ年対比33%減。 ・事故後9月から定期的に放射能検査を行っている。 	1,132,000	
野菜ほか	<ul style="list-style-type: none"> 原発事故以降来客数が減少した。また、H24年4月の新基準設定後更に、来客数が減り売上も減少している。 <ul style="list-style-type: none"> ・販売額、来客数:事故後からH23年12月まで過去3ヶ年対比30%減。 ・販売額、来客数:H24年3月～7月まで過去3ヶ年対比46%減。 ・事故後9月から定期的に放射能検査を行っている。 	469,000	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
野菜ほか	・県内の他市町村産の山菜から新基準値を超える放射性物質が検出されたことにより、放射性物質による汚染を懸念し山菜等の販売量が減少した。	300,000	
農産物、山菜、	・原発に伴い、町外からの来場者が激減、山菜は放射能に伴い収穫できず売り上げ額が激減した。	9,500,000	
野菜・果樹・しいたけ等	・生産者100名が出荷する農産物(野菜・果樹・しいたけ等)の販売高が著しく減少した。また、来店する客数も減少した。 ・平成22年度【4月～翌3月】と平成23年度【4月～翌3月】対比3%減少。平成22年4月～7月と平成23年4月～7月の対比15%減少。	6,000,000	
農林産物	・販売全品目の分析を行い、その表示を行っているにもかかわらず、除染区域指定や原木しいたけ、山菜類の出荷制限による消費者の不安の広がりを取り除く事ができない。	—	
農林産物	・直売所への来客数が激減した事により、米や野菜等販売全品目の売上も激減してしまい、直売所の経営が危機的な状況となっている。	—	
山菜類	・出荷制限になっている山菜の売上額については、前年度売上げの2割にまで減少している。	—	
山菜類	・その他山菜の売上額が前年比で13%と前年度の売上げの1割強となっており、山菜を主力商品とする直売所の売上額の減少は否めない。	—	
農林産物	・直売所全体の売上額でみると、取扱商品の種類や地域差で売上額の差が出た。	—	
農林産物	・福島県境に位置する直売所の売上額減少率は3割～4割と大きく、山菜の出荷制限による売上の減少だけでなく風評被害の影響も大きい。	—	
山菜類	・山菜を主力商品として販売する直売所は、出荷制限にともなう販売額減と出荷制限のかかっていない山菜も前年の1割程度しか売上がないことから、その他山菜についても風評被害の影響があると思われる。	—	

(1)～(7)農業・畜産業・林業

○農業・畜産業・林業では、肉用牛、廃用肥育牛、廃用牛、子牛に関する被害について、20事業者等から風評被害の回答があった。
 ○原木しいたけ、しゅんぎく、かぶ、こまつな、ほうれんそう等に関する被害について、13事業者等から風評被害の回答があった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
肉用牛 廃用肥育牛 廃用牛 子牛	・平成23年7月20日の出荷自粛、7月28日の国による出荷停止並びに暫定基準値を超える放射性セシウムが牛肉から検出された問題による肉用牛の出荷制限及び稻わらが流通・給与されたことによる「いわゆる風評被害」による価格下落に伴う損害。 ・平成23年7月8日以降の販売牛(中間指針で示された風評被害により価格が下落した7月8日を基準とした考え方)が対象 ・平成23年7月8日より市場上場・販売された子牛(黒毛和種、交雑種、乳雄、初生牛、IVFを含む)	10,798,254,531	損害額は20事業者の合計値で、一部出荷制限に係る損害を含む。
原木しいたけ しゅんぎく かぶ こまつな ほうれんそう	・平成23年3月12日福島第1原子力発電所事故に伴う出荷停止及び価格下落に係る損害。 ・平成24年4月1日よりの放射性セシウムの暫定基準値の見直しによる、出荷停止等に係る損害。	574,794,319	損害額は13事業者の合計値で、一部出荷制限に係る損害を含む。

(2) 食料品製造業

(2)-① 農産加工品

○ 農産加工品では、無菌包装米飯、納豆、豆腐、うどん、そば、こんにゃく、味噌、しょうゆ等について、16事業者から風評被害の回答があった。

○ 納豆に関する風評被害の回答が3件、豆腐に関する風評被害の回答が4件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
無菌包装米飯	・販売休止(関西方面の顧客)。 ・販売量の減少。 ・放射能検査。	1,948,307	
農畜産物加工品	・納豆等の原材料(大豆等)の風評被害により、東京等関東方面の出荷量が激減。	10,000,000	
農畜産物加工(納豆ほか)	・納豆材料大豆が出荷停止になり、損害が出た。特に東京方面は出荷できない。	1,000,000	
豆腐	・風評被害による売上減少。 ・23年7月より製造元が〇〇町産というだけで売上が減少している。今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	1,200,000	
豆腐	・風評被害による売上減少。 ・〇〇町産というだけで売上は減少。今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	1,000,000	
豆腐	・風評被害による売上減少。 ・製造元が〇〇町産というだけで売上が減少している。今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	1,000,000	
豆腐	・風評被害による売上減少。	1,000,000	
食品製造業・豆腐油揚げ 納豆・こんにゃく他	・H23年8月頃から放射能検査を求められてH24年7月まで3回ほど検査した。 H24年4月頃から魚店における海岸通りの売上が7%程度減少している。	59,850	
本場仙台みそ・しょうゆ	・販売金額の減少(特に輸出が低迷)。 ・放射能検査。	20,000,000	
うどん・そば	・売上10%減少。放射能検査。	1,000,000	50～100万
漬物	・風評被害による売上減少。 ・〇〇町産というだけで売上は減少。今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	1,000,000	
干し柿	・原発事故により福島県で干し柿の放射性セシウムが検出され、宮城県でも検出されるのではということで検査を行い、予算外の検査料金がかかる。また、取引先の基準が100ベクレル以下ということで一般より厳しい状態であった。 ・検査に時間がかかり、12月中出荷量が減となった。また、24年度に入り柿木の除染作業を行わなければならない状態であった。	400,000	
麺	・風評被害による売上減少。 ・直売所や小売店に麺類を販売しており、23年5月より製造元が〇〇町産というだけで売上が減少している。今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	3,000,000	
乾麺	・催事等の販売 H22年度対比30%減。 ・スーパーの納品 H22年度対比20%減。 ・中国への輸出 100%減。	100,000,000	
菓子種用粉	・地元産の米粉を使用、取引先への説明に苦慮している。	算定困難	
農産加工	・問屋各社から、加工原料の大穀や米が宮城県産なら取引を控えたいと申し出があり、他県産に代替えた。	—	

(2)-②牛乳・乳製品

- 牛乳・乳製品では、8事業者から風評被害の回答があった。
- 風評被害による売上減少の回答が6件、取引停止に関する風評被害の回答が3件あった。
- 付属の観光施設における観光客の減少による売上減少の回答が1件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
牛乳・乳製品製造業	<p>・H23年7月下旬に宮城県産の稻わらが原因で基準値を超える放射能汚染の牛肉が全国的に出回っていた事件の発生により、福島、宮城をはじめ多数県において肉牛の出荷が一定期間停止された。</p> <p>・当社では、肉牛の出荷停止と同時に全体の売上が20%以上減少する事態となつて、特に関東、関西方面への出荷減少が大きかつた。</p> <p>・また、宮城県では原料乳の放射性物質の検査を毎週行っているが、6月から9月にかけて4から6ペクレル前後だったセシウムが、10月以降は増加傾向になり12月には20ペクレルを超える値にまで上昇したため、牛乳の安全性に対する不安が一気に高まって売上の回復を一層遅らせる要因となつた。</p> <p>・ネット通販の売上は8月から10月までの間、約20%の減少のとなり11月に10%減まで持ち直したもののが12月、1月には減少幅がまた15%に拡大。</p> <p>・宮城県内の主なスーパーの主力牛乳が宮城県産から北海道産に切り替えられる状況が多数発生して当社牛乳の売上が減少。また、宮城県内の幼稚園から納品中止要請が2件。</p> <p>・当社のH23.8からH24.7(3月は比較対象外)までの間の1000ml牛乳の売上は対前年42%減と大幅に減少。</p> <p>・H23.12月からは牛乳とヨーグルトについて毎月1回の放射性物質の自主検査を行って、主な得意先にその都度報告することにした。</p> <p>・H23.8月からH24.6月の間(ただし3月期分は比較対象外)の関東・関西向けの卸売りは38%減少。</p> <p>・H23年末から生産者の改善努力によって、H24.3月にはいるとセシウムは不検出のレベルまで低下したものの、H24.4月に牛乳の安全基準が改定されて50Bq以下と厳しくなったことなどから、学校給食現場では牛乳を飲まない児童が多数発生している。</p> <p>図 乳業事業者における年間売上の推移</p> <p>※震災、原発事故後は、比較的の復旧が早く需要も伸びたが、7月に牛肉から食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、牛肉が出荷停止になると、それが引き金となり、一気に売り上げが減少した。一時は回復の兆しも見られたが、その後も売り上げは低迷を続け、現在に至っても回復していない。</p>	39,500,000	
牛乳・乳製品	<p>・仕入商品で福島県産の牛乳を保育園に納入していたが、原発事故発生から数日後に使用を自粛したいとの申し出があり、現在まで取引停止状態となつていて。</p> <p>・5月と7月に牧草と稻わらの汚染問題が発生してから、牛の放牧や給与の自粛及び原乳の放射能検査結果の公表等の影響により、牛乳の販売量が減少してきた。</p> <p>・10月、学校給食の牛乳放射能検査の開始により、数値が公表されてから更に販売量が減少した。</p> <p>・事故後からH24年3月まで H22年度対比約10%減少</p>	2,700,000	
牛乳、乳製品	・牛乳・乳製品の平成23年度売上状況は前年比20%減と大きく落ち込んでいる。震災以後、平成24年度においても低迷が続いている。		
牛乳	<p>・平成23年度より実施した新商品の開発費。</p> <p>・平成23年8月と5月に取引の停止。</p> <p>・また、2社との取引量減少。</p> <p>・平成24年5月から6月の販売中止等に伴う牛乳の廃棄費用。</p>	12,075,000	
乳製品製造、販売(ナチュラルチーズ他)	<p>・売上げの半数以上は観光客の来場によるものである。23年度は旅行会社各社が東北地区へのツアー計画を縮小してしまったことから、観光バスの立ち寄り台数が激減、付属の観光施設の休業を余儀なくされた。今年度は施設の営業は再開したが、バスの立ち寄り台数は増える傾向なく、逆に減少傾向にある。</p> <p>・事故後からH24年3月まで H22年度対比40%減。</p> <p>・H24年4～7月まで H22年度堆肥58%減。</p>	32,900,000	
牛乳・乳製品	・販売量の減少	16,000,000	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
乳製品	・商品に対し、消費者からメール等で「放射性物質が検出されているが、将来、責任をとれるのか」等の声が多く寄せられ、その声一つ一つに答えている等、放射能の影響の対応に追われている。(H23.12月)	—	
乳製品	・東日本大震災後、東北地方から撤退し、牛乳の調達を北海道や九州に代えた取引先があり、非常に厳しい状況である。 ・放射能対策では、外部の検査機関に検査を依頼し、結果を公表している。 ・震災後、放射能汚染の影響で、顧客だった食品加工メーカーから取引を断られ、500万円程度の売上減となった。(H24.6月)	—	

(2)ー③水産加工品

○水産加工品では、冷凍魚、真タラ水産加工品、ヒラメ、ウニ、ホヤ、サンマ、サバ、カツオ、マグロ、かまぼこ等について、41事業者から風評被害の回答があった。

○輸出先の国から輸入規制による被害に関する回答が6件、関西方面からの敬遠や検査強化要請による被害に関する回答が4件、宮城県産又は宮城県という名前が付いているために敬遠されているという被害に関する回答が6件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
冷凍魚(加工原料) 冷凍魚(餌料他) 生魚・冷凍魚(食用)	・輸出先(外国)の受入れ困難。 ・九州地区における養殖の餌及び釣り餌などの使用自粛。 ・関西以南の検査における強化の要請。	300,000,000	
真タラ水産加工品	・出荷制限があり在庫品が販売できない状態である。	3,000,000	
水産加工品	・H24.2月の地元ウニの解禁以降、従前の価格より30%ほど下落している。	4,580,000	
ヒラメフィーレ刺身用	・金華山以南の海域で獲れたヒラメからセシウムが検出され、宮城県産のヒラメは売れないと所も出てきている。風評被害で困っている。	10,000,000	
水産加工品 (ナマコ) (ウニ・ホヤ) (ウニ・ホヤ)	・出荷制限指示の対象ではないが、取引先が中国のため、出荷がストップ。(大量の不良在庫を抱えている) ・風評被害のため、直売所、インターネットの売上減少。 ・風評被害のため、市場、卸売先の売上減少。	142,000,000	
水産加工品	・福島県の漁業協同組合〇〇支所から仕入れたカレイ、つぶ貝、小女子を加工し販売していた。震災直後から福島産を使った加工品は売れなくなった。その後出荷規制がかかり仕入れができなくなった。小女子の加工品が主力商品だったが、売れない判断し、今年は仕入れ・加工を断念した。	21,000,000	
水産加工品	・福島県の漁業協同組合〇〇支所からナマコや鮮魚を仕入れ、加工して販売していた。乾燥ナマコは中国に輸出していたが、日本産乾燥ナマコは買い手がなくなった。その後、出荷規制がかかり仕入れができなくなった。鮮魚も加工し販売していたが、福島産や宮城県産の加工品は売れなくなった。	80,000,000	
揚げかまぼこ各種 おでんセット	・原料は海外からの輸入品を使用しているが、福島県の隣県ということで出荷販売額が原発事故後落ち込みが続いている。昨年対比で売上は約30%減。また、放射能検査を量販店等から要請されるため実施している。	607,102,101	
かまぼこ	・〇〇漁港周辺で水揚げされるヒラメを主原料とする加工品は、加工業者が津波で被災しその後の原発事故により、原料を調達することが出来ないため製造中止となった。 ・平成22年3月期年間販売数 23,617枚 973万円 ・平成23年3月期年間販売数 21,430枚 900万円 ・平成24年3月期年間販売数 0枚 0円	9,000,000	
鮮魚加工品 冷凍加工品 魚介類加工品 鮮魚出荷 冷凍魚輸出	・震災以降は原材料が出荷規制指示の対象外であるが、区間放射線量が低いにも関わらず、取引を断る会社が増えた。 ・現在は放射能自主検査で対応できるようになり、少し緩和されてきた感はある。輸出に関しては依然厳しい状態で、取引が出来ない状態である。	130,000,000	カツオ・秋鮭・ハマチ・タラ全般・カレイ類全般・冷凍魚輸出

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
鮮魚加工品 冷凍加工品 魚介類加工品	・震災以降は原材料が出荷規制指示の対象外であるが、空間放射線量が低いにも関わらず、取引を断る会社が増えた。 ・現在は放射能自主検査で対応できるようになり、少し緩和されてきた感はあるが、輸出に関しては依然厳しい状態で、取引が出来ない状態である。また、放射能の影響で人離れが発生した。	170,000,000	イサダ・秋鮭・銀鮭・サンマ・輸出
冷凍魚 サンマ・サバ等	・原発事故以前は冷凍魚の輸出に力を入れて営業していた。 ・原発事故以後は放射能被害の影響を恐れ、全世界的規模で、日本、特に被災地三県からの輸入は規制され、輸出ができない状態である。	70,000,000	冷凍サンマ 冷凍サバ等
生鮮食品・水産加工品	・水産加工品・生鮮出荷流通の中で一部量販店・スーパー等から入荷を拒否されている為、取扱量の減少がある。(関西方面のサバの出荷ができない等)	25,000,000	
水産加工品 (秋鮭いくら・サンマ ・わかめ・昆布等)	・中国を始め、輸入規制があり、秋鮭・サンマ等の輸出が事実上ストップした。 ・また、宮城県の名前がついたものは輸出港である仙台新港からの輸出も相手側から拒否された。 ・現在においても「宮城県の名前」が入ったものは生産物・加工場、保管庫に至るまで逆風がふいている。 ・放射能検査においても自主検査、公的機関においての検査が求められている。	130,000,000	
水産加工品	・震災により現在は一部商品の委託での販売のみが再開している状態だが、それに関わる放射能検査料が発生している。工場が被災し、まだ本格稼働していないので、大きな被害はないが、来年春には新工場が完成し本格稼働するのでその時被害があることが心配である。 ・一部商品については取引先から少しでも放射能が検出されたら来季の取引も行わないと言われており、先行きが見えず不安定な状態である。	200,000	新工場が稼働した後の影響が心配である。国の稼働で新工場の建設は進んでいるものの、放射能についての先行きの不安はとても大きい。もし影響が出た場合請求しなければやつづけない。
水産加工品 (カツオ・マグロの生鮮刺身、 焼き魚、煮魚等)	・平成23年6月28日以降生鮮カツオの売上に関して、放射能危険区域とみなされて、特に関西・四国方面の売上は震災前の80%くらいの激減となった。特にメカジキマグロの注文は70%の激減。大手取引先が全面的に中止となつた。焼き魚・煮魚については全て注文無し。大量販店によるベクレル数値が限りなく0との食品企業に対する要請にて大打撃、損失が計り知れない。	1,300,000,000	
水産加工品(いか塩辛、いか明太子、 しめさば、めかぶ味付け)	・昨年末から一部商品が生産され、商品依頼・採用依頼を提案するも会社方針やお客様の声という理由で断られる。 ・取引先調査やアンケート等の商品登録などの理由で放射能検査の頻度を聞かれたりした。 ・事故後h24.3月まで3割減(h22対比) h24.4月新基準設定後、5割減	80,000,000	放射能検査費用 売上減少分を東電は補償すべき
水産品、水産加工品	・関東以西、特に関西地域において、本市水産加工品が敬遠されている。 ・仮に放射能問題が払拭されても、一度失った販路、売り場面積などを回復させることは非常に困難であり、経営状況の悪化が懸念されている。	算定困難	
水産品、水産加工品	・東北地方、被災地からの食品を買い控えることを促すような出版物が回っており、その影響を測ることができない。	算定困難	
水産品、水産加工品	・小売店などから「宮城、福島、茨城、千葉の商品は扱わない」旨の通達があり、現在も継続して品物は扱っていない。また、広島県においても同様の事例がある。	算定困難	
水産品、水産加工品	・外国産のマダラを加工原料としているが、高検出値による出荷制限などの風評から、加工地が宮城県というだけで敬遠されている。	算定困難	
水産品、水産加工品	・消費地市場での入荷制限、買い控えなどによる魚価の低下が顕著となっている。	算定困難	
水産品、水産加工品	・岩手県にて高検出値となった農産物と一緒に加工した、制限値に満たない魚介類を原料とした商品が店頭から回収された事例がある。	算定困難	
ビン詰鮭フレーク	・大阪・九州の取引先から放射能の風評被害があり、店頭で売れないとの指摘。23年5月から同方面取引が激減。売上月間1,000万粗利500万の損害。	210,000,000	
水産品	・中国へ鮭(日本産)を輸出し加工。出来上がった物を日本へ輸入していた。放射能の影響で相手国から宮城を含む地域からの輸入が禁止された。冷凍保管料や近隣国への代替調査、賞味期限切れ等による廃棄処分などの費用負担が大きく会社として耐えられない。	24,932,000	
水産加工品(たらこ・明太子)	・売上H22年度対比10%減・取引中止。 放射能検査。	42,000,000	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
水産加工品	・販売量の減少。 ・冷凍原魚の輸出 大幅に減少・減収。 ・放射能検査。	30,000,000	
水産加工品	・出荷制限指示対象外の養殖銀鮈を加工出荷しているが原発事故前と比べ販売量が減少した。 ・事故以前と比較し、24%減少した。	27,000,000	
水産加工品	・平成24年産の三陸わかめ、震災前と比べると大幅に注文が減少した。 ・引き続き取引している事業所においても放射能検査の結果を求められている。	算定困難	今年度は価格が高騰したので、その影響もあるのか判断がつかない
水産加工品	・出荷制限指示の対象となっていない、魚種(カキ、ワカメ)を原材料とする商品の加工販売を行っているが、他の魚種が出荷制限となっていることと、宮城県産ということで原発事故前に比べ取引先が減少した。また、取引のある販売先からは別途放射能検査を求められている。 ・事故後からH24年3月までH22年度対比 70%減少 ・H24年4月の新基準値設定後H22年度対比 70%減少 ・昨年10月から毎月放射能検査を行っている。	350,000,000	
水産加工品(若布中芯)	・放射能物質の検査済みの原料使用でも、風評被害で今年は仕入しないと言われ在庫となっている。(冷蔵保管中)	23,000,000	
水産加工業	・出荷制限のない三陸産(○○)養殖銀鮈を切り身加工販売しているが、三陸(○○)という理由で注文数の減少が多くなった。 ・その他夏場のギフトについても同様に前年の30%台という始末である。 ※今年から原料毎の放射性検査を行っている。 ・○○で製造しているということで別の魚種についても減少が著しい。	80,000,000	
水産加工品 (真鰯フレーク、油加レイフレーク)	・出荷制限指示の対象魚種となり、5月2日以降水揚げが無くなった。 ・また平成24年4月以降、宮城県で真鰯、油鰯を加工しているというだけで販売量が減少した。 ・事故後から平成24年3月まで平成22年度対比10%減。 ・平成24年4月の新基準値後平成22年度対比20%減	27,000,000	
水産加工	・築地からコウナゴ製品は製造しても無駄だから作るなと言われた」「東京の百貨店、大手量販店から取引を断られた」など、最近は関東でも取引が困難となっている。	—	
水産加工	・地元原料を使っていると取引先から敬遠される。	—	
水産加工品	・中国・香港の商談先について、震災後、原発事故による風評被害もあり、日本・宮城県の現状に対して誤解や市場動向の変化等により発注意向の低下、交渉の難航が発生した。	—	
冷凍水産物	・タイ・バンコクの商談先について、原発事故の風評被害があり、日本の現状についての誤解が多く、原料販売を交渉するに当たり、日本産であるというだけで輸出が困難となった。	—	
水産加工	・設備は100%復旧したが、三陸産の魚介類は、放射線による風評被害のため売れず、売上、従業員も半減。(H24.5月)	—	
水産加工	・以前はナマコを加工し中国へ輸出していたが、現在は風評で売れないため行っていない。ナマコは青森産や三陸産を使用していた。秋から、青森産での製造再開を検討している。今後、中国向けの販売は期待できないことから、様子を見ながら進めて行く。(H24.6月)	—	
水産加工	・原材料はアラスカ産のため、仕入れには問題ないが、東京、川崎の市場からは、風評被害により宮城県で加工されたものは敬遠されると言われ、売上げが減少している。(H24.6月)	—	
水産加工	・放射能の影響もあり、カレイは仙台市場から秋田・新潟産の原料を仕入れている。(H24.2月)	—	

(2)-④その他の加工品

○その他の加工品としては、菓子、牛タン、蜂蜜、加工食品等について、24事業者から風評被害の回答があった。
○風評被害によって売上が減少したという回答が4件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
菓子	・放射能検査	60,000,000	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
菓子	・風評被害による売上減少	1,000,000	
食品加工品(牛タン)	・原料については、外国産の牛タンを加工したものしか販売していないが、震災直後より商品の安全性についてのお問い合わせが多くあった。そのため検査機関での確認やお客様の説明対応を行った。また、一時的にではあるが原発事故前に比べ販売量が減少した。	15,000,000	
蜂蜜	・風評被害による売上減少	1,000,000	
加工食品	・事故発生後、セシウム問題の影響による、販売額の減少。	2,000,000	
食料品	・風評被害による売上減少 ・今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	3,000,000	
加工食品	・風評被害との関連性については不明であるが得意先の発注が減少している(金額については算出不能)。 ・また、放射能測定器を購入し定期的に検査を実施している。	130,000	
食品製造業	・震災前に台湾より発注があったが、キャンセルされた。	—	
農産加工	・問屋各社から、加工原料の大豆や米が宮城県産なら取引を控えたいと申し出があり、他県産に代えた。	—	
食品製造業	・商談や商品採用の提案をしても「会社の方針」「お客様の声」という理由で断られてしまう。	—	
食品製造業	・取引先から「アンケート」や「商品登録」という名目で、放射能検査の頻度を聞かれたり、記載させられたりしている。	—	
食品製造業	・関西方面への出荷数量が震災前と比べ2割程度にとどまっている。	—	
食品製造業	・昨年7月、8月にギフト受注商品のキャンセルや取引停止などが多くあり、売り上げが3割程度まで減少した。また、この時期は年末ギフト商戦の企画選定時期でもあり、企画の不採用が相次いだ。	—	
食品製造業	・放射能汚染と直接関係ないような製品でも放射能検査証明書の提出を求められ、応じなければ取引停止と通告されることがある。	—	
食品加工	・原料の卵は、風評被害で以前と違うところから仕入れている。(H23.12月)	—	
食品加工	・関東方面にも出荷していたが、原発事故による放射能汚染による風評で、取引キャンセルが多く、関東方面の販売苦戦している。(H24.4月)	—	
食品加工	・震災直後は、被災地支援の盛り上がりから、関東方面からの注文が増え、一時的に売上げが増加したが、徐々に風評被害等の影響等もあり、震災前と比較して3割程度減少した。(H24.5月)	—	
食肉・食肉加工	・豚肉価格も西高東低(原発事故の影響を受けた東日本は西日本よりも安値)、モノが動かないことで値くずれすることを危惧している。(H24.6月)	—	
食品加工	・放射能汚染による風評被害を受け取引が中断しており、売上に大きな影響がでている。取引先の基準で、30ペクレル以下にならないと取引再開が見込めない。	—	
食品加工	・販売量に大きな変動はないが、放射能により三陸産に対して不利に働き、安値での取引を強いられている。今後は他地域での委託による加工へのシフトを検討中。	—	
食品加工	・通販会社からの受注がほぼ決定していたが、原発問題に対する顧客からの安全性について執拗な問合せ・キャンセルが相次ぎ、「東北・北関東」の商品取扱いを当面見合わせたいと一方的に通告があった。	—	
食品加工	・セシウム規定値に「水・お茶」は非常に厳格な基準が設けられ、消費者が過敏な反応を示し、大幅な受注減となり、休売状況にある。また、現栽培地の大規模な土壌改良、生産地の変更も検討中。	—	
食品加工	・原木シイタケの出荷規制により、「汚染された地域」との評価が高まり、一気に受注減となった。検査証明書を添付しても流通業者、消費者からの理解が得られない。	—	
食品加工	・アジア地区富裕層向けの輸出については、輸入拒否されている。国内においても、宮城県産との理由で、取扱いを拒否されており、売上が大幅に減少。	—	

(3) 飲料製造業

○飲料製造業では、清酒、果樹飲料、天然水について、7事業者から風評被害の回答があった。

○放射能検査を余儀なくされているという回答が5件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
清酒	・個々の被害状況について定量的な情報は把握していない。他調査の際の報告を記載する。 ①各國の輸入制限地域に宮城県が指定されたため輸出量が減少した。 ②福島県の隣県であること、汚染状況重点調査地域に指定された地域があることから、県外流通業者から放射能検査を要請され、或いは、自主的に検査を実施したことによる多額の検査費用が発生した。	把握していない	
清酒	・事故発生後、主に県外(関東、関西等)の大手卸問屋及びデパート等より放射能除染(原料米・水・商品)の問合せが多く、説明書の添付を要請される為、任意で商品毎に全て監査機関での検査を余儀なくされるもの。	299,250	
清酒	・製品や酒造米、酒粕全て放射能の検査対象となっている。放射能検査機器がほしいと東京電力に組合を通して請求しているが一切取り合ってくれない。1年や2年だけならいいが毎年検査しなければならない。	算定困難	
清酒	・製品や酒造米、酒粕全て放射能の検査対象となっている。放射能検査機器がほしいと東京電力に組合を通して請求しているが一切取り合ってくれない。1年や2年だけならいいが毎年検査しなければならない。	算定困難	
清酒	・製品や酒造米、酒粕全て放射能の検査対象となっている。放射能検査機器がほしいと東京電力に組合を通して請求しているが一切取り合ってくれない。1年や2年だけならいいが毎年検査しなければならない。	算定困難	
果汁飲料	・売上H22年度対比20%減・取引中止。 ・放射能検査。	15,000,000	
天然水	・受注していた天然水約15,000tが、放射能への懸念からキャンセルとなった。現在も県外からの受注が減少している。		

(4) 肥料・飼料製造業

○肥料製造業では、かきから肥料、堆肥、倍土について、7事業者から、風評被害の回答があった。

○飼料製造業では、冷凍飼料(アミエビ)と銀鮭養殖用飼料(ペレット)について2事業者から、風評被害の回答があった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
かきから肥料	・昨年度より出荷制限指示の対象となっていない原料を使っているにも関わらず取引先から「宮城県産ではだめだ」と数社から言われ商品の取引を拒否されている。尚、昨年度から放射能検査を半年に1回行っている。	5,000,000	
堆肥	・国の出荷製造自粛制限指支持を受け、2週間堆肥センターの機能を停止した。その期間発酵処理及び生糞の受け入れが出来なかつたので、製造量が減少した。また、自粛制限解除後、月2回の放射能検査が義務づけられ、検査費用が新たに発生した。 ①7月の堆肥生産量が40%減少した。 ②7月の生糞受け入れ量が前年に比較して50%減少した。 ③新たに放射能検査料金が発生した。	314,000	
堆肥	・堆肥の出荷販売量が事故前と比較して大きく減少した。	算定困難	
堆肥	・〇〇市は、循環型社会の構築に向けて、学校給食の残さを堆肥化している。その処理過程で必要な調整材は、街路樹剪定作業で発生する剪定枝葉をチップ処理施設を設置し、一元的に加工して、堆肥化施設に納めている。現在、堆肥化施設は、東日本大震災で被災し、復旧工事のために休止しているが、再稼働した際、街路樹に放射線セシウムが付着して、国の基準を上回ることになった場合は、調整材として受け入れてもらはず、多大な損害を受けることになる。	5,000,000	
倍土	・水稻用倍土について検査等の対応しているが原発事故前に比べ2割以上売り上げが減少した。	算定困難	
冷凍飼料(アミエビ)	・例年2,000t以上のアミエビを加工しているが、放射能の影響により、販売見通しが立たないことから冷凍加工を断念した。	80,000,000	
銀鮭養殖用飼料(ペレット)	・養殖ギンザケは出荷制限指示の対象となっていないが、宮城県産と言うだけで販売量が減少し、そのため低魚価となり養殖業者が生産意欲を失い、ギンザケへの給餌を制限したため、通常年よりギンザケ用飼料の販売量が減少した。平成22年度の銀鮭の成長倍率は11倍だったが、平成24年度は8.9倍となり353tの飼料の飼料の販売が減少した。	10,590,000	353t × 30,000(飼料1tあたりの利益)=10,590,000

(5)飲食料品卸売業

○飲食料品卸売業では、23事業者から回答があった。

○出荷制限指示の対象となっていない品目の買い控え等による影響を受け売上が落ちたとの声が1事業者からあった

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
養殖銀鮈・その他	・出荷制限指示の対象となっていない魚種を販売しているが、他の魚種が出荷制限となっているというだけで原発事故前に比べ買い控え等による影響を受け売上げが落ちている。	400,000,000	
牛・豚枝肉	・牛・豚を市場せりで販売し、その手数料を収入としている。震災後業務を再開したH23年5月から福島県産の牛・豚について、また牛肉からセシウムが検出されたH23年7月からは市場で取り扱う全ての牛について、取扱数量・価格が減少した。	193,234,000	
乾海苔	・福島の隣県の業者というだけで取引に多少の影響が出ている。	算定困難	
水産物	・原発事故発生後、出荷規制指示の出ている福島・茨城・宮城の各県及び岩手県からの入荷量の減少、また、量販店や小売店等の忌避や買い控えによる取扱量の減少、取扱価格の低迷により、販売利益が大きく減少した。放射能検査は、市場内の「食品監視センター」において定期的に行っている。	算定困難	
青果物全般	・入荷量が減少したため、買上減少。	算定困難	
青果物全般	・同時期の主力産地である茨城・千葉・栃木産商品の風評被害による売上減及び代替の手配による価格リスクの発生。茨城県産の葉もの野菜を返品され、福島県内の量販店に対する売上が大幅に減少。福島産の農産物について量販店・小売店等から納品を自粛するよう要望があった。	5,000,000	100万～500万円(※売上減少額は1,000万円以上)
青果物全般	・福島産・宮城県産野菜・果物出荷制限と消費者の風評被害。	12,000,000	
葉子・漬物 海産物 畜産加工品	・東北・北海道をエリアとした土産品の卸売業を営んでいるが、東京・千葉では海外からの観光客が激減し羽田空港や成田空港の小売り店舗の売上が減少した・福島では「旅館・ホテル」の予約客がキャンセルになるなど、「風評被害」による観光客の減少は現在も回復していない。 ・また、放射能の影響は福島だけでなく、東北全域に及んでいるのが現状である。	102,000,000	平成23年3月～24年2月までの損害額
一般加工食品全般	・食料品卸売業で、原発事故により得意先であった福島県南相馬市、原町区、小高区、浪江町、双葉町、大熊町の皆様が避難を余儀なくされており、売上が激減している。また、周辺市町村の得意先で小さなお子様をお持ちの方々もお店を閉鎖し、遠隔地へ避難されている。事故以降の売上減少に伴う利益補償並びに避難先が分からず売掛金が未回収になっている分も合わせて補償していただきたい。	20,262,627	
水産物	・出荷制限指示対象となっている魚種を出来ず膨大な被害である。現在、東京電力福島原発被害者支援対策本部と協議中である。	査定中	
もやし	・もやし製造が福島県の為、学校給食納品分が一時取引中止。他の取引先も風評被害により売上減少した。又、福島避難地区との取引も多く売上げが30%減少している。	22,000,000	
水産物 飲食物	・今回の調査で上げて来ない事業者も多いが、水産物卸小売業、飲食関係の他、風評により観光客の減少により売上の減少、取引のキャンセルが地域の全業種に至っている。	算定困難	
市場	・売上げがだいぶ落ち込んでいる。出荷停止による実害とともに、県内産への風評被害もある。損害賠償手続きをとりたい。 ・一部事業者は請求済みで、支払を受けた事業者もいる。	—	
市場	・シイタケなどの出荷停止のイメージから、県内産の野菜の学校給食への納品が、平成24年6月現在、ほぼ止まっている状態。	—	
魚市場	・出荷制限魚類の魚市場への水揚が減少し、かつ、制限魚種以外の魚価安により、収入が減少した。	—	
魚市場	・魚市場におけるスクリーニング検査のために多額の費用が発生している。	—	
魚市場	・損害賠償に関する相談は受けていない。「売れなくて困っている」という相談はあった。	—	
魚市場	・全国さんま棒受網漁業組合によるサンマ漁自粲は、政府等指示ではなく組合が独自に行ったもの。	—	
水産加工品	・中国・香港の商談先について、震災後、原発事故による風評被害もあり、日本・宮城県の現状に対して誤解や市場動向の変化等により発注意向の低下、交渉の難航が発生した。	—	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
米	<ul style="list-style-type: none"> ・今年産米の集荷・検査・販売について、例年であれば9月20日頃～10月20日頃までに終わるが、今年は放射能の検査等の影響から、2週間ほど遅れている状況である。 ・会社独自に米の放射能検査を実施した。検査機関に“ひとめぼれ”と“ササニシキ”的検体を送付して検査し、不検出であった。県の検出限界は20ベクレルとしてあったため、10ベクレルまで検出するよう依頼して検査を行った。検査料は、1検体2万円ほど。(H23.10月) 	—	
水産物	<ul style="list-style-type: none"> ・福島原発事故の影響で宮城県、福島県、茨城県、千葉県沖は、風評被害を含めて大きな被害を受けている。漁業者は漁に出られず、漁を行っても魚を流通できない。流通しても売りたい価格で流通できず収入にならない。 ・加工した魚から基準を超える放射能物質が検出されると加工業者がリスクを背負うことになるため仕入れには注意している。(H24.6月) 	—	
水産物	・宮城産の水産物は風評被害があり、現在、県外には全く出荷できていない。(H24.6月)	—	
寿司酢、わさび、ドレッシング、菓子	・韓国・ソウルの既存取引先について、震災以降、放射能による風評被害が大きく、一時は輸出が完全ストップに至った。	—	

(6)飲食料品小売業

- 飲食料品小売業では、47事業者から回答があった。
- 顧客や取引先から取引停止されたとの回答が2事業者からあった。
- 食材の生産地に消費者が不安を感じているとの回答が14事業者からあった。
- 風評被害がいつまで続くか不安との声が3事業者からあった。
- 観光客の減少を訴える回答が6事業者からあった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
食料品	・風評被害による売上減少。 ・地場産の山菜・きのこ等を主に販売しており、前年度対比3割減。今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	3,000,000	
食料品	・観光客減少による被害、販売する商品の放射能量検査費用。 ・たけのこ狩り・自然薯収穫・干し柿作りといった季節型体験をマッチングしながら事業をしてきたが、(産地名)は敬遠され売上は大きく減少している。	2,000,000	
精肉	・風評被害による売上減少。	1,000,000	
農産物	・風評被害による売上減少。 ・地場産米を販売しており、風評被害により売上は大きく減少している。	2,000,000	
米穀	・風評被害による売上減少。 ・地場産米を販売しており、風評被害により売上は大きく減少している。	1,000,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、売上は減少している。	550,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、売上は減少している。	1,000,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、売上は減少している。	700,000	
食料品	・風評被害による売上減少。	1,000,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、23年5月より売上は減少している。	1,700,000	
菓子	・風評被害による売上減少。	1,000,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、23年6月より売上は激減している。	1,200,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、売上は減少している。	1,000,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、売上は減少している。	1,000,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・地場の農産物・加工品はかなり敬遠されており、23年4月より売上減少。	2,000,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・放射能は健康に被害を及ぼすものとされ、農産物については特に若い年齢層から敬遠されている。	700,000	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、売上は減少している。	1,000,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、売上は減少している。	1,000,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、売上は減少している。	700,000	
食料品	・風評被害による売上減少。 ・野菜や食材を買う際に〇〇産というだけで不安を感じ、売上は減少している。	1,000,000	
農産物等	・風評被害による売上減少。 ・観光施設の向かいで地場産野菜等の直売所を運営をしているが、売上は計画の半分に留まっている。今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	3,000,000	
食料品(卵等)	・風評被害による売上減少。	1,000,000	
商品、食料品等	・〇〇地区商店街では、現在までは原発事故の風評被害(観光客、来街者等の減少多少あり。)よりも、震災・津波被害による影響が大きいが、今後復旧が進んでくると、原発事故放射能汚染の風評被害の影響割合が大きくなる不安・心配がある。	算定困難	
地魚・鮮魚・刺身	・今年に入りさらに魚離れが加速。月間30万円～50万円程度の売上減。		月10万～20万円
鮮魚	・当店は原発沖、荒浜、仙台沖、塩釜沖、気仙沼沖物が主の品で営業しています(7ヶ月間休業)。	15,000,000	
精米	・風評被害の影響で精米の販売が2割減となる(業務用は除く)。 ・特に地方発送は激減している。	751,000	
稲作(米) 凍豆腐	・平成23年7月に福島で放射性セシウムが検出されたのをきっかけに、今まで取引していたお客様からの断りの電話や何か対策を練っているのかと様々な方から心配の電話やFAXが届き、結局は、取引されない件数が月を追うごとに増え、売り上げは例年よりも落ち込み、取引量や販売収入が激減した。 ・平成23年7月に福島で大豆で放射性セシウムが検出されたことをきっかけに、全国からの問い合わせの電話が殺到してしまい、当時は、はっきりとした答えが出せず、まず、保健所に検査依頼し、結果としては検出されることはなかったものの、福島県に近いせいか、風評被害は止まらず、検査結果表を掲示し市場へ搬出したものの、売り上げは例年よりも落ち込んで取引量が激減した。	1,400,000	
食料品全般	・福島県産の桃や柿、茨木県産のしらすなど、風評の発生により、商品の供給機会の損失および商品価格の下落の被害が発生した。 ・対象は3.11地震後に営業が復旧した2011年4月から2012年2月末まで。 ・この間の風評被害があったと判断できる地場生産品の売上高の減少率は、牛乳は19%、納豆は30%(7月から3月までのデータで比較)。 *牛乳や納豆などの地場産品や品種ごとの影響度は、店舗事業のデータを添付した。	260,761,040	

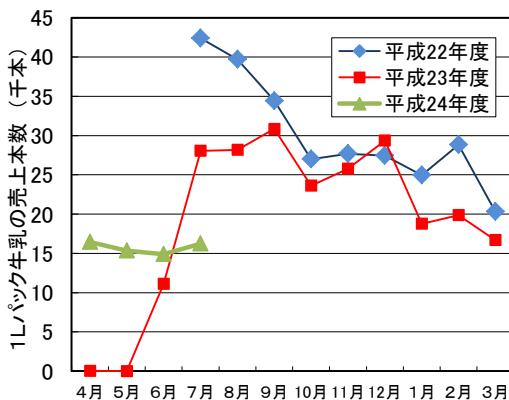


図 年次別県内産牛乳の売上本数の推移

*県内産牛乳は2产地合計の数値。

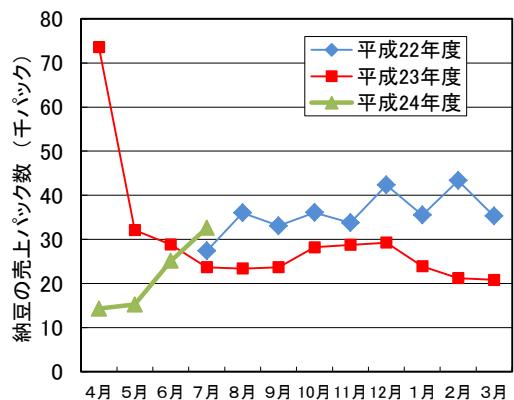


図 年次別県内産納豆の売上パック数の推移

*県内産納豆は県内産の大納豆を使用、製造工場も県内の工場で製造している。年明け以降、更に急落、6月から新商品投入、投入後回復基調になっている。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
海苔・若布他 海産珍味・海産乾物	・海産物同業卸売の取引中止 ・催事の売上 例年の約半分程度 ・海産物小売店卸売の売上9割減少・放射能検査料 ・売上低迷・原料の高騰 ・事故後からH24.7月まで30%ずつ落込	147,500,000	
鮮魚	・津波により店舗も流され、仮設店舗での事業再生となる。オープン当初は売上も上がったが、新聞報道以来客足はパッタリ止まり全く鮮魚は売れない状況である。	2,000,000	
特産品	・津波により温泉施設が閉鎖され、現在仮設店舗にて再開。オープン当初は売上も上がったが、放射能汚染により水産物に対する風評被害により、他の特産品も全く売上が上がらない状態である。	100,000,000	
業務用食材 (水産・畜産・農産・冷凍食品等)	・全国の中央卸売市場・地方卸売市場・各卸問屋・ホテル・冠婚葬祭会館への販売を行っているが、平成23年12月には被災地の企業支援・被災地支援との声もいただき、売上を確保することができた。 ・平成24年度になり、関東・東北方面の中央卸売市場・地方卸売市場・各卸問屋・ホテル・冠婚葬祭会館らは、福島、宮城、岩手の食材の取り扱いを自粛し始めている。また、新基準値設定後は、出荷制限指示の対象となっていいない食材並びにそれらを原料とする商品の取引を断られる等販売に支障をきたしている。また、別途放射能検査を求められている。 ・また、関東方面より西の地域の各取引先では、昨年来より、東北の食材の取扱を自粛し始め、平成24年になってからは、東北の食材・東北の企業ということで取引を拒否される等売上に支障をきたしている。		算定困難
青果品・山菜等	・福島県産の商品が未だ納品拒否により他からの商品手配等仕入コストが嵩んでいる。 ・消費者の過敏な反応により売上減少 ・観光客(来客数)が減少し、比して売上額が減少。 ・食の安心安全の信用が失われ、商品が売れなくなった。 ・農家等の生産意欲が削がれ集荷が出来ず店頭に商品が並ばない。		算定困難
米穀類	・地元産の米穀について、取引先への説明に苦慮している		算定困難
青果、米	・取引先が西日本の仕入先へ変更したための売上減少や測定器購入による独自検査費用、カタログでの解説のためデータ収集人経費等の被害。今後も被害額は増えるものと予想される。	4,200,000	
牛肉	震災以降、牛肉の出荷制限の影響により売上が減少。最近は売り上げが持ち直しつつあるが県内産が敬遠される傾向にある。	5,000,000	
三陸産海草類	・震災直後は復興支援ということである程度の売上もあったが、神奈川以南、特に関西圏にいたっては「宮城のものは購入しない」ということを言われ、まったく注文がなくなった状態であり、平成22年度対比40%程減少している。	7,000,000	
生鮮魚介類	・出荷制限指示の対象となっている魚種を販売しているが、他の魚種が出荷制限となっているというだけで、原発事故前に比べ買い控え等による影響を受け売上げが落ちている。 ・イサダ H22年対比 32%減 ・養殖銀ザケ H22年対比 47%減 ・その他	400,000,000	
農産物 人込客数	・原発事故による放射能汚染の影響で、○○町においても農産物の出荷規制を受けた影響で、近隣施設の観光客減少と同様当施設の来客数も減少した結果、売上等に影響が出ている。 ・売上及び客数の比較(H22年度、H23年度と今年度の比較) ・平成22年度(4月～7月) 客数:3,888人 売上:600万円 ・平成23年度(4月～7月) 客数:3,599人 売上:574万円 ・平成24年度(4月～7月) 客数:3,654人 売上:590万円 ・平成22年度対比 客数:91.6% 売上:98.1% ※平成23年度については大震災の影響で4月の営業が数日のみであったため比較の対象としない。	113,334	
食料品等	・観光客減少売上減少	4,000,000	
食料品等	・観光客の減少	2,000,000	
水産加工品	・輸出が出来ず売上げ減少。	—	
水産加工品	・輸入タラを原料とした製品も売れない。	—	
水産加工品	・製品についての検査結果を求められる。	—	

(7) 木製品小売業

- 家具や民芸品などの木製品を取扱う小売業では、6事業者から回答があった。
- 観光客の減少を訴える声が3事業者からあった。
- 出荷制限指示のない原材料を使った学校施設向けの商品の販売量が減少したとの訴えが1事業者からあった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
土産品販売	・観光客の減少(特に西日本から) ・H23年5月から毎月前年比売上	不明	
木製据付家具	・出荷制限指示の対象となっていない建材のパーチクルボードを原材料として木製据付家具を生産・販売しているが、学童や幼児を対象とした学校施設向け商品の為に、放射能の懸念から原発事故前に比べて販売量が大幅に減少している。又、取引先からは別途に残留放射能の検査と資料の提出を求められている。 1. 事故後からH24年3月までH22年度比で15.2%の減少。 2. H24年4月から7月までH22年度比で23.3%の減少。 ・H24年4月から7月まで、主材料のパーチクルボードの残留放射能の検査をメーカーに協力いただいている。	974,000,000	
こけし 入館者数	・観光客の減少(個人の旅行者が20%減、団体の旅行者が40%減) ・秋のキャンセルもあり、販売の売り上げにも影響あり。	3,000,000	
展示施設入込数 こけし 木地玩具製品	・観光地に立地する展示施設の管理運営を行っている。施設は震災の被害はほとんどなく通常業務が可能であるのに、原発事故の影響により平成23年度は前年度実績に対して入込数及び売上高ともにほぼ半減し、人員整理をせざるを得なかつた。また、原木の切り出し制限もあり、入手困難な状況で遠隔地から購入しているため、運送費が負担増になっている。	算定困難	
こけし原木 入込数	・原発事故後福島県の立木は切れなくなった。本組合は、福島県の原木業者が多いため、仕入れられなくなり栃木県から仕入れることになったため原木代が高くなつた。 震災、原発事故のため、平成23年3月～9月まで休業したため、入込数、売上等が減少した。	—	
チェスト	・関東大手百貨店販売で製造した分	190,477	

(8) 農業用品小売業

- 農機具や肥料などの農業用品を取扱う小売業では、5事業者から回答があった。
- 出荷制限指示や自家用野菜を造らなくなったとの理由から売上・販売が減少したとの回答が2事業者からあった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
種苗、堆肥	・放射能の影響により家庭で自家用野菜を作らなくなったため売上減少。現在は収束しているものと思われる。	2,900,000	
種苗 農産物	・風評被害による売上減少。 ・地場産米を販売しており、風評被害により売上は大きく減少している。	5,000,000	
肥料、農薬、資材	・当社は、福島県の農家に商品を販売しているが、出荷制限指示の対象となる顧客、対象とならない顧客の両方を抱えており、その判別は現在も調査中。 基準年度 H23.5～H22.4 735万円 震災以降 H22.5～H23.4 517万円(損失額217万円) 震災以降 H23.5～H24.4 357万円(損失額378万円) ・一部の出荷制限対象を含め、売数量が大幅に減少した。農家は、作付制限により昨年使わなかった肥料の繰越を保有していることに加え、今期予定作付面積が半分となる為、新年度はほぼ売上がないと思われる。 ・震災年度については通常販売を行っていたものの、その翌年出荷制限を受け売上が減少した。 基準年度 H21.5～H22.4 97万円 震災以降 H23.5～H24.4 73万円(損失額24万円)	7,079,601	・福島県浜通り地区 南相馬市地区 他 計算方法 売上－仕入－運賃＝利益 基準年度－震災以降＝損失額 ・昨年売上金額より算出 計算方法 売上－仕入－運賃＝利益 ・計算方法 売上－仕入－運賃＝利益 基準年度－震災以降＝損失額
農機具	・展示品が放射能にさらされて汚染されている可能性があるため、未開封の商品と交換を要望。	8,000,000	
農機具	・農業(畑野菜・キノコ類)が出荷停止になつたりしたため農機具の販売も減少した。	算定困難	

(9)旅行業

○旅行業では、海外ツアー客、国内・海外旅行客の減少について、5事業者から回答があった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
海外ツアー客	・仙台空港国際線の再開が遅れた。	20,000,000	
海外ツアー客	・仙台空港国際線の再開が遅れた。	19,358,854	
国内・海外旅行客	・宮城県内店舗が減少した。	93,995,000	
国内・海外旅行客	・農家組合員による旅行需要を主に取り扱っている。	104,325,000	
旅行客	・旅行客の減少。	算定困難	

(10)観光施設

○観光施設では、入込客、特産品売上等の減少について、8事業者から回答があった。

○観光客等の入込数の減少に伴う売上の減少があったとの回答が6件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考																																							
観光施設	・平成23年3月～5月及び8月9月まで、例年に比べ、入館者数の大幅な減少があった。 ・平成23年度の入館者数は、平成22年度に比べ、約35%の減であった。 ・平成23年度の入館者の年齢構成として、親子教室やツアー等の開催強化により小・中学生の割合が増加した。 ・しかし、大人の入館者数が減ったため、施設利用料が大きく減少し、平成23年度の売店売上も、平成22年度の約45%(半分以下)となっている。	—																																								
	<table border="1"> <caption>観光施設の入館者数の推移(○○観光施設)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>平成22年 (人)</th> <th>平成23年 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1月</td><td>600</td><td>500</td></tr> <tr><td>2月</td><td>500</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1,000</td><td>200</td></tr> <tr><td>4月</td><td>1,300</td><td>200</td></tr> <tr><td>5月</td><td>4,000</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>6月</td><td>800</td><td>700</td></tr> <tr><td>7月</td><td>800</td><td>600</td></tr> <tr><td>8月</td><td>2,500</td><td>1,800</td></tr> <tr><td>9月</td><td>3,000</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>10月</td><td>2,000</td><td>1,800</td></tr> <tr><td>11月</td><td>1,000</td><td>700</td></tr> <tr><td>12月</td><td>500</td><td>600</td></tr> </tbody> </table>	月	平成22年 (人)	平成23年 (人)	1月	600	500	2月	500	1,000	3月	1,000	200	4月	1,300	200	5月	4,000	3,000	6月	800	700	7月	800	600	8月	2,500	1,800	9月	3,000	1,000	10月	2,000	1,800	11月	1,000	700	12月	500	600		
月	平成22年 (人)	平成23年 (人)																																								
1月	600	500																																								
2月	500	1,000																																								
3月	1,000	200																																								
4月	1,300	200																																								
5月	4,000	3,000																																								
6月	800	700																																								
7月	800	600																																								
8月	2,500	1,800																																								
9月	3,000	1,000																																								
10月	2,000	1,800																																								
11月	1,000	700																																								
12月	500	600																																								
特産品	・地震の被害か原発事故の影響によるものか判断できないが、事故後から売り上げは大幅に減少、最近は売り上げが持ち直しつつあるが低迷が続いている。	算出困難																																								
入込数	・観光客減少による被害。 ・観光施設等・キャンプ場を運営している。平成23年の観光施設等の来場者は前年度対比8割減や6割減。観光客が激減し観光産業以外にも影響を受け、被害は広範に及んでいる。これまで、様々な所に於いて○○町をPRし交流人口を増やしてきたが言葉が見つからない。	44,180,000																																								
観光施設入館料 物産販売 飲食	・観光施設と観光物産センターの営業運営をしているが、原発事故の影響により、昨年4月から観光客が激減し、観光施設の入館及び物産センターの食事、休憩やお土産品を購入する観光客が減少(特に関東方面の団体旅行客が減少、予約のキャンセル)したため、入館料や売上げも大きく減少している。	25,000,000																																								
入り込み数及び売り上げ	・原発事故の影響で旅行会社の予約キャンセルが相次ぎ団体客が激減したこと、H23年度の入館者数はH22年度比46.1%の減少となった。これに伴い、入館料收入はじめレストラン・売店の売上げも激減、前年度比40.1%の減少となった。	33,318,202	損害額は、過去3年間の平均収入とH23年度収入の差額を計上。																																							

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
まつり期間中の駐車料金及び売上	・大型観光バス減に伴う駐車料金と売上額の減。	3,476,000	
入込数	・風評被害の影響により、予約・利用客が敬遠傾向に走り、営業収入が事故前に比べ大きく落ち込んでいる ・売上高・H22年度対比約30%減	算定困難	
ブルーベリー農園 入込客数	・原発事故以降来客数が減少した。(7月中旬～8月の土日祝日のみ営業) ・販売額：事故後からH23年8月まで　過去3ヶ年対比80%減 ・販売額：H24年7月まで　過去3ヶ年対比70%減 ・来客数：事故前の1/4になった。 ・事故後から毎年開園前に放射能検査を行っている。	530,000	

(11)旅館・ホテル

○旅館・ホテルでは、宿泊客、日帰り客等の減少について、14事業者から回答があった。

○宿泊客・観光客の減少やキャンセルがあったとの回答が12件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
宿泊客	・震災・事故発生以後は宿泊客のキャンセルが相次ぎ、H24においても回復の兆しは見られず、例年に増して入込み客は減少している。	算定困難	震災と原発事故の影響との判別が困難である
宿泊客	・観光客減少による被害。 ・今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	3,000,000	
山菜・きのこ 日帰り・宿泊客	・放射能不検出であっても不安、風評被害による売上減少。県北、牧場等の放射線が高い等の風評による減少が見られた。	1,000,000	
宿泊客	・客数の対前年比は、総数で25%～30%の減少となっている。当館の宿泊客は比較的広域に及んでいるが、遠方ほど減少度が高いようである。 ・元の宿泊客数にはなかなか戻る気配が見られない。	20,000,000	震災、津波、原発事故のいずれか、どれ程宿泊客数の減少と関連しているかは判然としない。
宿泊客	・平成23年3月11日～平成23年4月30日までに受け付けたキャンセルの宿泊代のキャンセル金額で、その後もキャンセルはありますが集計していない。 ・なお、この内、福島原発の風評被害が多いことは予想できるが、金額的には特定できない。	120,451,665	
一般宿泊客	・風評被害による一般客の減少。	35,000,000	
宿泊、休憩、食事、入浴	・爆発事故後の旅行取止めによるキャンセル。現在今なお続く、除染地を避ける思いからの申し込み見合せ。	20,825,000	
宿泊、休憩、食事、入浴	・東京電力福島第一原子力発電所事故により、当事業所周辺の放射線量が高く、空気、水、食物等に対する不安が大きく多大な被害を受けている。地場産品も使用できず、食材の仕入れ、精神的にも負担が生じている。	3,600,000	
宿泊客・日帰り客	・宮城県北にあり、事故後は外国人旅行客のキャンセルが相次いだ。今もなお外国人旅行客の利用は皆無である。	14,300,000	
宿泊客	・東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響がもたらす風評によって、県内外からのお客さんが例年比で20%減少している。	500,000	
宿泊客	・東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、東北以外の宿泊客が減少している。平成24年においても例年に比べ減少している状況にある。また、食材でも放射性物質(セシウム)が検出されており、川魚・山菜とも利用できない。	15,000,000	
宿泊、レストラン、SPAなど	・宿泊の大部分をしめる関東圏の個人利用や関東、関西圏からの団体バスツアーの減少が見られ、震災後3/12～2011年12月末が売上減 11,093万円 36.8%減、2012年1月～7月末が売上減 32.5%減の状況である。	174,840,000	
宿泊客	・原発事故後、宿泊者の減少。	20,000,000	
宿泊客	・原発事故以降、東北、関東、中部、新潟方面からの個人、団体客のキャンセルが相次いだ(564名)。今年は、やや回復傾向が見られる。	7,090,640	

(12)飲食店

○飲食店では、レストラン、ラーメン店、焼肉店、寿司店等について、32事業者から回答があった。

○地場の食材を使用し提供しているが、売上が減少しているとの回答が14件あった。また、地元の食材が利用できないことから売上が減少しているとの回答が4件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
来客数(地ビール・レストラン)	・震災・事故発生以後は宿泊客や日帰り客の減少が顕著で、特に団体客の入込み数が減少している。H24に至っても回復の兆しは見られず、売上が大きく落ち込んでいる。	算定困難	震災と原発事故の影響との判別が困難である
来客数(地ビール・レストラン)	・旅行会社の昼食コースが行程から外されてしまい、震災前より、月150名位減少、売上大幅に減少した。	3,000,000	
来客数(いのしし料理)	・いのしし料理を提供してきたが、イノシシ肉の出荷制限が指示され売上は減少。風評被害により今後の経営については検討中。	3,000,000	
来客数(ラーメン)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供しており、23年5月より売上が減少。	1,000,000	
来客数(焼き肉)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供しており、売上は大きく減少している。	3,000,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供していおり、売上は大きく減少している。	3,000,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 ・観光施設の近くで営業しており、観光客の激減から売上は大きく減少している。	1,000,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供しており、観光客の激減から売上は大きく減少している。	6,500,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供しており、売上は大きく減少している。	1,200,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供しており、売上は大きく減少している。	3,000,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 地場の食材を使用し提供しており、売上は大きく減少している。	1,000,000	
来客数(ラーメン)	・観光客減少による被害。	1,000,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供していおり、売上は大きく減少している。	500,000	
来客数(ドライブイン)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供しており、売上は大きく減少している。	2,000,000	
来客数(寿司)	・観光客減少による被害。	1,200,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供しており、売上は大きく減少している。	3,000,000	
来客数(寿司)	・観光客減少による被害。	3,000,000	
来客数(寿司)	・観光客減少による被害。	3,000,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供しており、23年4月から売上は大きく減少している。	2,000,000	
来客数(とんかつ)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供しており、売上は大きく減少している。	3,000,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。	700,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 ・地場の食材を使用し提供しており、売上は大きく減少している。	3,000,000	
来客数(飲食店)	・観光客減少による被害。 ・観光施設の隣で営業しているが、観光客は激減し売上は大きく減少している。今後、風評被害がいつまで続くのか不安である。	3,000,000	
来客数(焼き肉)	・観光客減少による被害。 地場の食材を使用し提供しているが、売上は大きく減少している。	1,000,000	
来客数(食堂)	・風評被害等による仕入業者の廃業による仕入単価の高騰。 ・風評被害等による観光客の減少。	算定困難	通常30～50%減少
来客数(和食)	・海沿いの居酒屋であるが近海物が風評被害で販売できない。魚介の生物の売上が減少。また仕入れ値が高いため利幅がない。	—	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
来客数(農村レストラン)	・経営理念として、食品の安心安全を第一に掲げ営業してきたが、今回の原発事故により安全な食材も入手困難に陥り、地元の品を使用することも難しくなった。 ・また、立地上、近隣には県立公園や新鮮野菜の直売所もあり、店の営業は少なからずこれらの施設と連動しているため、風評被害により客足の減少が顕著に見られた。 ・結果、平成22年度比およそ20%の減収になった。	2,000,000	
来客数(農村レストラン)	・原発事故以降来客数は大幅に減少した。原発事故発生に伴う風評被害と考えられる。売上減少額は、60万円となり、支払の遅れが発生するなど運営にも支障がでている。	600,000	
来客数(そば)	原発事故以降、〇〇町を訪れる方々が減少し、風評被害の影響が大きくなっている。来客が激減した。経営の体力が疲弊し、長期休業を余儀なくされている。	5,215,712	
来客数(レストラン)	・地元の魚介類を提供していたが、全く使えず、仙台市場からの高価格の魚介類を使用せざるを得ない状況となった。又、食の人気商品等は全く仕入れが出来ず提供できなかった。風評被害もあり観光客も全く来ない状況である。	4,000,000	
来客数(ドライブイン)	・先のことを考えると原発事故の影響により観光客が激減すると思われ経営を断念。 お客様からも問い合わせが原発のことが一番多い。	—	
来客数(レストラン)	・原発事故の影響により観光客が減少し、団体旅行客が減少してしまい売上げが減少している。	算定困難	

(13) 娯楽業

○ 娯楽業では、キャンプ場、釣り堀、スキー客、遊漁船について、6事業者から回答があった。

○ 風評の影響による予約・利用客の減少のため、営業収入が減少したという回答が4件あった。また、スキーに関しては、ツアーカーの減少や外国人の減少等の回答もあった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
キャンプ場	・風評被害の影響により、予約・利用客が敬遠傾向に走り、営業収入が事故前に比べ大きく落ち込んでいる 売上高・H22年度対比約10%減	算定困難	
釣り堀	・風評被害の影響により、予約・利用客が敬遠傾向に走り、営業収入が事故前に比べ大きく落ち込んでいる 売上高・H22年度対比約35%減	算定困難	
釣り堀	・同一水系の天然魚から新基準値を超える放射性物質が検出され、放射性物質による汚染を懸念し、来客数が減少している。	2,000,000	
スキー客	・関東方面からのスキーバスツアーが風評被害により大幅に減少、又はツアー業者がツアーを無くす等来場客が減少した。 ・海外からのお客様も風評被害により来場客が大幅に減少した。	15,000,000	
遊漁船	・遊漁船は、震災後も月に10日以上は営業していたが、平成24年4月以降は月に1~2日の営業しかできなくなった。	—	
遊漁船	・震災前は、ゴールデンウイークは遊漁船業は毎日出港していたが、平成24年はまったく営業ができない状況。	—	

(14)運送業・倉庫業

○運送業・倉庫業では、タクシー、バス、トラック、遊覧船等について、37事業者から回答があった。

○貸切バスについて予約キャンセルがあったとの回答が14件あった。また、運送量の減少に伴い売上が減少したとの回答が4件あつた。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
タクシー利用者	・観光客減少による被害。 ・〇〇町観光施設や舟下りの観光客は激減し、当社にも大きな影響を及ぼしている。	3,000,000	
タクシー利用者	・風評被害による観光客の減少。	1,459,860	
タクシー利用者	・風評被害による観光客の減少。	520,000	
タクシー利用者	・風評被害による観光客の減少。	4,890,750	
貸切バス	・貸切バス209台の予約キャンセル。	27,900,000	
貸切バス	・貸切大型バス55台の予約キャンセル(福島方面)。	4,400,000	
路線・高速・貸切バス	・被害対象の全てが減収。	算定中	
貸切バス	・貸切大型バス70台、小型30台の予約キャンセル。	8,500,000	
貸切バス	・貸切大型バス5台、小型2台の予約キャンセル。	735,000	
貸切バス	・貸切大型バス60台の予約キャンセル、行先変更に伴う業務経費等。	5,000,000	
貸切バス	・貸切大型バス43台以上、小型68台以上の予約キャンセル。	4,600,000	
貸切バス	・貸切大型バス32台、中型11台の予約キャンセル。	4,250,000	
貸切バス	・貸切大型バス15台、中型20台、小型40台の予約キャンセル。	3,800,000	
貸切バス	・貸切大型バス38台の予約キャンセル。	7,171,500	
貸切バス	・貸切バス1835台の予約キャンセル。	95,624,000	
貸切バス	・貸切大型バス80台、中型30台、小型190台の予約キャンセル。	12,950,000	
貸切バス	・貸切大型バス100日車程度の予約キャンセル。	8,000,000	
貸切バス	・貸切大型バス57台、中型27台の予約キャンセル。	5,350,000	
貸切バス	・貸切大型バス1台の予約キャンセル。	84,000	
水産加工原料(小女子) の運送量	・福島県内の工場に収めていたが汚染の為、閉鎖。	15,000,000	H23年3月～H24年7月
家畜用飼料の運送量	・原発被災地の畜産農家廃業等により配送失の減少。	4,800,000	H23年3月～H24年7月
生しいたけ、たけのこ 野菜全般(季節野菜)運送量	・出荷制限の指示により出荷できない。 ・風評被害により、販売金額の減少。売上によるパーセントによる運賃精算になっているため。	1,800,000	H23.11～H24.7.1
飼料運搬料	・飼料原料である生魚が放射性物質検査の影響で、出荷量が大幅減少したため、運搬量が激減した。	54,000,000	H23年3月～H24年7月
輸出向け中古車運送量	・原発事故発生以来、放射能汚染と風評により中古自動車の海外輸出が激減し、これに伴い運送收入が減少した。	1,626,218	H23年3月～H24年7月までの損害額 (H22年比)
商品車運送量	・海上輸送時の商品車、放射能検査費用の実施	69,836,077	H23年3月～H24年7月
魚加工品運送量	・魚加工品の輸送が、風評被害による荷物量の減少	10,000,000	H23年3月～H24年7月
冷蔵品運送量	○福島県相馬市の食品工場より冷蔵品の配送が、3月11日～4月21日まで40日間停止した事により、車両台数3台分の売上総額が減少した。 ○原発20km圏内にある福島県浪江、小高市のスーパーマーケットが3月11日被災し風評被害により避難したため、卸売市場より配送業務が停止したため、3月11日～平成24年7月末売上総額が減少した(尚、今も停止状態である。)。	11,800,000	H23年3月11日～4月21日 (40日間)
水産加工品運送量	・水産加工会社の販売量が出荷制限及び受入販売先での自粛制限により、大幅に減少した為に、輸送量が減少した。しかし、輸送ルートは削減出来ないため、コストが大幅にかかり、売上が減少、支払いが増加という現象がおこった。	20,000,000	H23年3月～H24年7月
メロウド運送料	・毎年、福島県沿岸のこの漁協より、メロウド漁の発注あり。震災後、原発関係で復興がされず、漁も再開の見通しが立っていません。 福島県〇〇漁協売上(1,623万円) 福島県〇〇漁協売上(641万円)	22,645,435	震災前の売上、毎年1シーズンでこの程度の売上あり。2期分の損失。 H23年3月～H24年7月

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
鮮魚運送料	・福島県相双地区、出荷制限のため 方面 東北関東中部 全出荷制限	102,200,000	H23年度 H23.3～H24.7
鮮魚及び水産加工品運送料	○風評被害の拡大により市場内においては「東北の物は運んできても売れない」とされる結果なり売上が激減しました(△4,000万円／月)。 ○長距離輸送を主軸とする当社は、帰り荷に關しても半減となった(△1,000万／月)。 ○関西 → 宮城の運行であったものが、関西 → 関東までとなり一運行運賃が半減(△50,000円／一運行帰り運賃)。	664,200,000	H23年3月～H24年7月
パン製品運送料	・H23年3月事故発からH24年7月まで相馬地区が避難区域の為、配達が無くなり売上が下がった(10,400,000円)。 ・配達1便が無くなり、売上が下がった(10,400,000円)。 ・この2コースが減り、売上が下がり苦しい状況です。	20,800,000	月 ￥650,000 H23年3月11日～H24年7月
鮮魚運送料	・毎年10月から翌年2月頃まで小名浜港より石巻まで鮮魚を搬送していたが、事故後はまったくなくなった為、売上が激減している。(20%減)	10,850,000	
遊覧船	・平成24年の遊覧船入込数は、回復傾向にあるが、いまだ震災前の水準には戻っていない状況にある(震災前のおよそ2割減)。 ・特に、修学旅行生や外国人観光客の回復が遅れており、根強く残る福島第一原子力発電所の放射能事故による風評の影響をが大きい。今後も、遊覧船においては、外国人の日本離れや、修学旅行先の変更などによる観光客減少傾向の長期化が懸念される。	—	
<p>図 遊覧船における入込数の推移(遊覧船入込数調査)</p>			
鮮魚・野菜運搬用の発泡スチロール 鮮魚運搬用発泡スチロール 運送料・保管料	○鮮魚・野菜運搬用の発泡スチロール倉庫搬入低下による管理料の減少。 事故後、放射能検出のおそれから、メーカー側が生産を控えたために、倉庫管理料も減額された。 現在も、生産体制が、事故前と同等までに回復しているにもかかわらず、新基準値設定により今後の放射能検出の恐れから倉庫管理料は、現況のままである。 <ul style="list-style-type: none"> ● 事故後から H24年3月まで、H22年度対比約10%減少(2,550,000円) ○鮮魚・野菜運搬用の発泡スチロール輸送量低下による、運賃の減少。 事故以降、市場や漁場が回復し、気仙沼に至っては、H23年度もカツオの水揚げ日本一であり、例年に近い水揚げがあったのにもかかわらず、『生だし』をひかえ、加工にまわすことが多くなり、また、新基準値の適応やスズキの出荷規制などもあり、売上が減少した。同時にメインの顧客が、青森や千葉など、事故の影響の受けにくい県外に移転してしまい、運賃転化が追い付かず、顧客が減少している。 <ul style="list-style-type: none"> ● 事故後からH24年3月まで、H22年度対比約20%減少(20,515,685円) 	23,065,685	H23年3月11日～H24年3月まで
水産物、冷凍保管品 保管料	・宮城県からの輸出が出来ず、他方面(岩手・青森)への冷蔵庫へ倉移しされ、保管在庫量が減り、保管料の売上がかなり低下した。	15,000,000	
乗客	・基準年(H21)と比較し、乗客が大幅に減少した。	49,183,726	H23年5月～H24年3月分

(15) 繊維製品製造・小売業

○繊維製品製造・小売業では、スポーツウェア、実習生等について、12事業者から回答があった。

○外国人実習生が一時避難のため帰国し、戻らなかつたことから生産が激減したとの回答が9件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
スポーツウェア	・H22年3月からH23年2までの1年間と、H23年3月からH24年2月までの1年間を比較すると、当社の売り上げの内あるスポーツウェアの売り上げだけが12.4%マイナスと他の用途のスポーツウェアに比べて著しく減少した。	52,618,000	
技能実習生	・全体で90名の中国人技能実習生が在籍していたが、原発事故の影響により83名が3月末に一時避難のため帰国した。その後再入国したのは13名に留まり、組合運営に著しい影響を及ぼし、事務所移転・規模縮小を余儀なくされた。	6,510,000	受入企業が組合へ納める受入負担金
実習生	・放射能の風評被害により15名の実習生が実習の継続を拒否し全員が帰国したため、生産が壊滅状態となり、納期遅れ生産の大幅ダウンにより甚大な被害を被った。	17,940,000	生産数の減少による売上ダウン 再入国者 5月3名 7月3名
実習生	・放射能の風評被害により11名の実習生が実習の継続を拒否し全員が帰国したため、生産が壊滅状態となり納期遅れ生産の大幅ダウンにより甚大な被害を被った。	20,000,000	生産数の減少による売上ダウン
実習生	・放射能の風評被害により12名の実習生が実習の継続を拒否し全員が帰国したため、生産が壊滅状態となり納期遅れ生産の大幅ダウンにより甚大な被害を被った。	15,700,000	生産数の減少による売上ダウン 6月4名 9月3名
実習生	・放射能の風評被害により4名の実習生が実習の継続を拒否し全員が帰国したため、生産が壊滅状態となり納期遅れ生産の大幅ダウンにより甚大な被害を被った。	23,364,000	生産数の減少による売上ダウン
実習生	・放射能の風評被害により7名の実習生が実習の継続を拒否し全員が帰国したため、生産が壊滅状態となり納期遅れ生産の大幅ダウンにより甚大な被害を被った。	10,900,000	生産数の減少による売上ダウン
実習生	・放射能の風評被害により8名の実習生が実習の継続を拒否し全員が帰国したため、生産が壊滅状態となり納期遅れ生産の大幅ダウンにより甚大な被害を被った。	23,540,000	生産数の減少による売上ダウン
実習生	・放射能の風評被害により10名の実習生が実習の継続を拒否し全員が帰国したため、生産が壊滅状態となり納期遅れ生産の大幅ダウンにより甚大な被害を被った。	—	生産数の減少による売上ダウン・損害額の調査報告回答なし
実習生	・放射能の風評被害により5名の実習生が実習の継続を拒否し全員が帰国したため、生産が壊滅状態となり納期遅れ生産の大幅ダウンにより甚大な被害を被った。	—	生産数の減少による売上ダウン・損害額の調査報告回答なし
実習生	・放射能の風評被害により11名の実習生が実習の継続を拒否し全員が帰国したため、生産が壊滅状態となり納期遅れ生産の大幅ダウンにより甚大な被害を被った。	—	生産数の減少による売上ダウン・損害額の調査報告回答なし
洋服全般	・風評被害により、客数が極端に減少し売上げに影響した。	3,000,000	

(16) 高等学校・中等教育学校

- 高等学校・中等教育学校では、私立学校の3事業者から、留学生、入学生、在校生等に関する回答があった。
- 在校生が宮城県外の学校へ転校したとの回答が2件あった。また、留学生の来校中止や入学予定者の入学辞退がそれぞれ1件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
在校生 留学生	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍生：放射線による健康被害を恐れ、平成23年3月末(年度末)をもって、海外や九州、北海道等へ在籍生が転出し、授業料収入や在籍生数に伴う補助金収入が減少した。 ・留学生(国際交流事業)：放射線による健康被害を恐れ、フランスなど外国から来校予定であった留学生の来校が中止された。この措置は平成24年度においても継続されており、国際交流を通じた国際理解教育や外国语教育に大きな支障をきたし、重要な特色教育を損なっている(算定困難)。 	14,930,000	逸失利益概算
在校生 入学生	<ul style="list-style-type: none"> ・在校生：震災直後、首都圏の学校出身の生徒及び保護者が、原発事故の影響が心配なため地元高校への転学を強く希望し、平成23年4月より地元高校へ転校した。 ・入学生：例年5名程度の入学が見込まれる首都圏からの新入生が、平成24年度入試において、本人及び保護者が原発事故の影響の不安から最終的に受験を辞退し、入学数が減少した。 	4,316,000	
留学生 入学生	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次終了時に中国へ帰国復帰なし。 ・2012年4月本校留学予定者の納入額。 ・国内・宮城県外の入学予定者の入学辞退。 	38,010,000	

(17) 専修学校・各種学校

- 専修学校・各種学校では、留学生、入学生、在校生等について、9事業者から回答があった。
- 原発事故の影響を懸念した留学生の入学辞退・退学があったとの回答が4件あった。また、留学生だけでなく、入学辞退・退学があったとの回答が5件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
留学生	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故の影響により、 ①平成23年4月の留学生の入学辞退者(全学科合計)は21名である。また在校生のうち退学者は29名である。 ②平成23年10月期の〇〇科への入学者は0名であった。(H20～22年の10月期の平均入学者は68名) ③平成24年4月期の〇〇科への入学者は4名で大幅に減少した。(H20～22年の4月期の平均入学者数は57名) ④平成24年4月の〇〇科以外の学科への入学者は見込みの約5割減となった ⑤入学者減少に伴い寮費収入にも損失がある。 <p>※損失額は、修業年限で計算。なお、上記損失分には、東京電力に対し損害賠償請求をし、既に支払われた分も含む。</p>	132,756,075	
留学生	<ul style="list-style-type: none"> ①H23年度の留学生は原発事故の影響により、11名が入学を辞退した。 ②H23年4月の入学辞退者は27名に達した。 ③H24年度の留学生についても、例年の8割程度に止まっている。 	41,600,000	
入学予定者	<ul style="list-style-type: none"> ①H23年度の新入生の中で原発事故の影響により、〇〇県出身者1名の入学辞退が発生した。 ②またH23年度及びH24年度の福島県からの入学者が著しく減少した。 	1,628,800	
留学生（入学予定者） 留学生（進級生） 進級生	<ul style="list-style-type: none"> ①H23年度の留学生のうち5名が原発事故の影響で入学を辞退した。H24年度の留学生も少なくなっている。 ②H23年度の進級生で、1名の留学生が帰国したままとなり退学となった。 ③進級生のうち日本人1名が、原発事故の影響による理由から退学した。 	4,416,000	
留学生	・当時在籍中だった留学生1名が、自主退学した。2年次授業料	630,000	
入学予定者	・H23年度の入学予定者は、原発事故の影響により、2名が入学を辞退した。	1,200,000	
入学予定者	・H23年度の入学予定者のうち1名が東日本大震災及び福島第一原発事故の今後の影響を憂慮し、辞退した。	898,000	
入学予定者	<ul style="list-style-type: none"> ①過去4年間の〇〇専攻科を除く、平均入学者数は140人(H20年度144人、H21年度139人、H22年度141人、H23年度136人)であったが本年度は101人で約40人減少した。 ②所管する〇〇学科の分野では本校は伝統校であり、60年間以上にわたって全国から入学してきたが、本年度の大幅な入学者減少は原発事故による風評被害であると考えられる。 ③修業年限が3年制で3年間の学納金は約290万円(入学初年度120万円、第2、第3年度85万円)であるので、その被害額は多額になる。 	116,000,000	
在校生	・原発事故による避難者に対して、授業料等の減免措置を3名にした。減免額のうち宮城県からの補助金を除いた額が本校の負担となつた。	342,000	

(18) 廃棄物処理業

○廃棄物処理業では、廃棄物(汚泥)、産業廃棄物等の品目について、8事業者から回答があった。

○廃棄物(汚泥)について、リサイクル施設が放射性物質が含まれるものを受け入れしなくなったため、単価の高い最終処分場へ搬出することとなり経費増となったとの回答が2件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
産廃処理物 (廃材木外) (支障木刈草外)	・原発事故後(平成23年7月以降)産業廃棄物処理業(中間処理一再生利用)における廃材木等から放射性セシウムが検出され依頼される処理物ごとのサンプルを放射能測定機を購入して測定するも基準値の100ベクレル/kgを上回りおおむねが処理できます。H22年度対比約90%減、現在においてもサンプルを採取して、測定を継続している。	54,000,000 ($60,000,000 \times 0.9$) H23年7月～H24年7月	
廃棄物	・産業廃棄物別(受入、搬出の全て)の放射能検査を求められている。これまで、搬出し受入をしていた搬入場が、国が基準値を厳しい受入値にしたため、住民の反対の声により他搬入場への変更をすることもある。	—	
廃棄物	・廃棄物を処分する際、放射能検査を行うことがある。	—	
廃棄物(汚泥)	・中間処理後のケーキ(汚泥)をリサイクル施設へ搬出していたが、原発事故により、リサイクル施設では放射能を少量でも含むものは受入しなくなった。これにより単価1トン当たり9,800円高い、最終処分場へ搬出することになり、経費増になっている。	10,000,000	
廃棄物(泥状物)	・当組合は、リサイクルを目的とした再資源施設を営んでおり、原発事故後上水道汚泥等が 100Bq 以上の数値を越すものが多なり、経費増になっている。 例 ・○○市周辺から5,200t程の搬入予定分が最終処分場へ廻り、 $5,200\text{t} \times 6,400\text{円} = 33,280,000\text{円}$ (処理費増分) ・○○市では最終処分場を持ち込みの為 $5,200\text{t} \times (16,000\text{円}\text{処理費} + \text{税}1,000\text{円}) = 88,400,000\text{円}$ となり、残 $1,000,000\text{円}$ 公費が増えてしまっている。	33,280,000	
産業廃棄物	・回収したペットボトルやプラスチック製品の放射能検査や販売に影響が出ている。	算定困難	
産業廃棄物	・回収したペットボトルやプラスチック製品の放射能検査や販売に影響が出ている。	算定困難	
産業廃棄物	・産業廃棄物の取扱業務をしているが、取引先からセシウムの放射性濃度(Bq/kg)の測定結果を求められている。		

(19) その他の回答

○その他では、医療、薬品、印刷、燃料、釣り具、工業製品、芝生、縄、畳等の品目について、25事業者から回答があった。

○水産物の出荷制限指示の影響により、釣り具等の販売額が減少しているとの回答が5件あった。

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
医療業			
来患者	・震災、津波、原発事故の影響か否かの判別が困難であるが、東日本大震災以後、来患者の減少が続いている。	算定困難	
薬品小売業			
プール用消毒薬品	・福島第一原発事故の影響で学校敷地内の放射線量が高いことが原因でプール使用中止や授業として水泳を実施しない小・中学校が相次ぎ、平成23年度の薬剤の売上げが対前年比で約20%減少した。今年度については、除染の実施に伴い回復傾向もみられるが、先行き見通しは不透明。	300,000	
印刷業			
印刷インキ	・オフセット印刷、グラビア印刷、フレキソ印刷(段ボール)業界に印刷インキを販売しているが、原発事故以降、風評被害等でお客様の移転、廃業、縮小等により2011年度(4~3月)の売り上げが、2010年度比24%減少した。野菜、果物、水産物、同加工品のフィルム袋、箱類(段ボール箱、化粧箱)の大変な減少に伴い、同用途向けの印刷インキも大幅減少した。	69,400,000	
印刷全般	・受注先の被害により、間接的な売上減少が5~15%見られる。	—	
不動産業			
不動産	・震災以降、居住者や別荘利用者から放射線量に関する問い合わせが多く寄せられている。今後除染等の対応が必要になることが予想される。別荘地内は全て私有地のため所有法人では対応が困難である。	算定困難	震災と原発事故の影響との判別が困難である
燃料卸売業			
石油製品	・原発事故直後、石油の仕入及び配送ルートが確保できず、仕入量が減少、販売量も減少する結果となった。	86,500,000	
プロパンガス消費量	・宿泊施設、飲食店等業務店向けのプロパンガス使用量が原発事故前に比べ約2割減少している。	—	
サービス業			
薪(暖房費)	・薪より高い放射能検出により使用中止。	180,000	
環境機材・装置、同導入コンサル、同維持管理サービス	・中国・天津の商談先が進める環境機材・装置を導入するニュータウン計画について、福島原発の事故を機に、日本からの資機材による放射能被害を懸念し、同計画への参画が保留状態となった。	—	
再生資材	・リサイクル処理により、下水道や道路用に再生路盤材等(道路の下地)を製造している。放射線については、セシウム等詳細について専門機関に調べてもらっている。経費はかかるが、検査証明がないと生産物の引き取りを断られるため、しかたがない。(H23.9月)	—	
建設業			
工事	・福島沿岸の携帯電話アンテナ工事。	不明	
骨材(碎石)	・福島県産の碎石を組合員(14工場)のうち4工場が生コンの原材料として使用している。 ・組合で受注物件を割決しているが、民間物件で数件、福島県産の骨材を使用している工場ではなく、他工場にしてくれとの要請があり、対応した。	—	
機械等小売業			
自動車	・顧客から放射能検査を求められる。 ・事故前は売れていた商品が事故後販売量が減少した。 ・放射能汚染で出せない車がある。(7台)	算定困難	
中古タイヤ	・ロシアに輸出したタイヤ約840本のうち、数本から基準値を上回る放射性物質が検出され、コンテナごとシップバックされた。放射性物質が検出されたタイヤを取り除き再輸出した。簡易放射線測定器を購入して対応してきたが、今後このようなことのないよう、精密な機器を購入する。	—	
工業製品	・被災地域において製造された部品については一切調達されなくなり、受注がなくなったことで、売上に大きな影響を受けた。(海外企業向け部品)	—	
電気部品	・出荷している電機部品の放射線測定を取引先より求められている。	—	

被害対象	被害の概要	損害額 (単位:円)	備考
------	-------	---------------	----

釣り具卸売業

釣用品全般	・太平洋側各地域の魚種から高い数値のセシウム濃度が検出され、魚を釣つて食べることに抵抗を感じる釣り人が大幅に増加し、釣りを辞める人、釣行回数の減少に繋がっている。また内水面での渓流、湖の魚からも同様の数値が検出されたことも販売減に大きく影響した。 ・遊漁船も各地域の漁協の作業制限に足並みを揃える船が多く、釣行減少の要因に繋がっている。	—	国と県から高濃度セシウムが検出された魚種に対して、具体的な対応策が漁協にはあっても、釣具という趣味の業種にまで話が来ない為、現在もあいまいな状況が続いている。
釣り具・漁具	・東日本大震災の地震による福島原発事故により、福島県内、警戒区域等の釣・漁具の販売が出来なくなり、その影響はあまりにも大きく、他に替わる販売がなく売上が減少してしまらない。	算定困難	

釣り具小売業

釣り具・釣りえさ	・事故発生後、特に昨年の7月、そして今年の7月とあゆ釣りの解禁シーズンを迎えたが、セシウムの問題による、友釣り・餌釣り用の鮎や餌、そして釣り用具全般がまったく売れず、死活問題である。	2,000,000	
釣り具製品	・釣り客の減少が大きい。	算定困難	

その他製造業

スポーツ用品	・スポーツ用品の製造・販売を行なっているが、製品中の残留放射能測定を取り扱う取引先から求められている。	—	
スタジアム・競技場などの「芝生」	・主に、スタジアム・競技場などの「芝生」を生産・販売しているが、取引先は関東・関西方面であり、取引先から芝生の放射線の測定を要求されている。	—	
畳等	・取引先から放射線のデータ提示を求められており、困っている。	—	
縄等	・取引先からサーベイメータを購入して測定するよう言われている。	—	
お菓子の袋	・お菓子の袋を作っており、取引先からCsのデータを求められている。	—	

参 考

県内の風評被害を伝える主な新聞報道の概要

No	掲載日	新聞名	見出し	内容	分野
1	H23. 4. 10	河北新報	生産者「作る責任全う」 風評に対抗 敢然	原発事故の影響で、サケ・マス養殖で国内最大シェアの『林養魚場』では、福島、宮城両県などの釣り場4か所（宮城県については蔵王町1か所）への来場が激減した。	水産
2	H23. 4. 21	河北新報	GW間近 温泉苦境 宮城 震災・原発風評…キャンセル続出	震災と原発事故の影響で、宮城県内の温泉地では多くの宿泊予約がキャンセルされている。中には雇用維持もままならず、従業員を解雇する施設もある。	観光
3	H23. 5. 20	河北新報	仙台港「抜港」相次ぐ 外国船が原発忌避	原発事故の影響で、外国船が仙台港などへの寄港を取りやめるケースが相次いでいる。	港湾
4	H23. 5. 25	河北新報	修学旅行東北離れ 原発事故影響 余震を不安視	秋田県内の小学校では、244校中181校が松島観光をメインとした宮城県内の修学旅行を予定していたが、震災後に155校が青森や北海道に行き先を変更した。	観光
5	H23. 5. 28	河北新報	外国船 震災後初の入港	仙台港は4月に一般貨物の受入を再開したが、5/27に震災後初の外国貨物船が入港した。これまで「海水が放射能で汚染されている」という理由でキャンセルが相次いでいた。	港湾
6	H23. 9. 6	読売新聞	県産牛苦戦 価格低迷→出荷見合わせも	宮城県産牛について、8月下旬の出荷停止解除後も消費が鈍い状況にある。価格低迷により、生産者が出荷を見合わせるなどの悪循環も起きている。	畜産
7	H23. 9. 25	河北新報	原発事故影響 43カ国・地域、日本産食品規制	原発事故の影響により、43の国・地域で東北など日本産食品の輸入規制が続いている。原発事故の影響もあり、4~7月の農林水産物の輸出額は前年比で162億円も落ち込んだ。	食品
8	H23. 10. 25	河北新報	底引き網の漁師悩ます海のがれき	石巻魚市場における今年9月の平均水揚げ金額は、前年同期と比べ3割以上安かった。『鈴木漁業』の鈴木社長は「原発事故の風評被害で値段が上がらない」ことも要因とみている。	水産
9	H23. 10. 26	河北新報	風評被害に負けない 栗原、大崎、登米の業者 仙台で食材見本市開く	大崎市の食肉加工販売業『真成フーズ』によると、放射能汚染の風評被害で食肉の消費が落ち込み、売り上げが3割減少した。	畜産
10	H23. 10. 30	河北新報	宮城県産カキ 震災後初水揚げ	原発事故の影響で、関東の大手百貨店などから「消費者が買ってくれるかどうか分からない」と宮城県産カキの取り扱いを断られた事例もある。	水産
11	H23. 11. 2	河北新報	外国人宿泊 宮城87.4%減	観光庁が実施した4~6月の外国人の延べ宿泊客数調査（暫定値）によると、震災や原発事故の影響で、宮城県は前年同期比87.4%減となった。	観光
12	H23. 11. 6	河北新報	内陸部の温泉など 客足本格回復へ懸念	松島観光協会によると、松島は宿泊者数については底を脱しているが「観光施設の入り込みだけを見ると9月で例年の5割程度」である。	観光
13	H23. 11. 15	日本経済新聞	被災地スキー場厳冬 原発事故懸念「予約ゼロ」も	原発事故の影響を懸念して、修学旅行やスキー教室の予約キャンセルが相次いでいる。みやぎ蔵王セントメリースキー場（川崎町）では、スキー教室の予約の1割がキャンセルとなつた。	観光
14	H23. 11. 26	河北新報	線量測り安全性発信 鷹泉閣岩松旅館	鷹泉閣岩松旅館（仙台市・作並温泉）では、独自に放射線量の測定を実施し、数値をホームページで公表することで安全性を発信しているが、例年なら10数校が利用する修学旅行の団体需要が3校に減少した。10月の客入りも前年同期比2割減となつた。	観光
15	H23. 12. 4	産経新聞	観光復興 平泉「独り勝ち」周辺への波及効果は限定的	被災地の宿泊施設は復興支援もあって満室状態が続くが、観光客となると、松島町の瑞巌寺や仙台市の青葉城址で、7月は前年同月比の50%前後となっている。8月以降についても前年並みには戻っていない。	観光
16	H23. 12. 5	読売新聞	外国人実習生戻ってこない 家族が放射能など不安視	岩手・宮城・福島の3県で外国人技能実習制度を利用して企業などで働いていた実習生が、いったん帰国したあと戻ってこない例が相次いでいる。実習生の8割を中国出身者が占めるが、震災後、中国で原発事故による放射能への警戒感が広がっているためとみられる。	中小企業

県内の風評被害を伝える主な新聞報道の概要

No	掲載日	新聞名	見出し	内容	分野
17	H23. 12. 8	河北新報	仙台の食肉市場「原発事故で収入激減」 出荷停止、競り値下落	市場再開後も、原発事故の影響により取り扱い頭数が減少。また、7月中旬の肉牛の出荷停止により取引が激減した。8月に取り扱った肉牛は前年同月比23.6%減となった。	畜産
18	H23. 12. 8	河北新報	仙台の牛タン店「風評被害で打撃」 観光客減、売上低迷	仙台市内の牛タン店では、客の7割が宮城県外からの観光客のところ、原発事故の影響で大型連休や仙台七夕祭り期間中の観光客が減ったことに加え、宮城県産牛において基準値を超過したことにより、売上が大幅に落ち込んだ。	観光
19	H23. 12. 15	河北新報	「風評ではなく実害」宮城県旅館組合 東電は賠償を	宮城県によると、震災後の県内の宿泊客は内陸部で前年比8~9割、観光施設では前年比6~7割にとどまる。	観光
20	H23. 12. 22	河北新報	仙台牛ブランド力PR 風評被害に負けないぞ	8月の出荷停止解除後、基準値を超過する放射性セシウムが検出されたのは1頭だけだが、市場価格は前年比15~20%減少している。	畜産
21	H24. 1. 20	河北新報	昨年4~10月・県ホテル旅館組合調査 宿泊客35%減少	県ホテル旅館生活衛生同業組合が、秋保温泉や作並温泉を中心とした収容人数500人以上の23施設を対象に調査したところ、昨年4~10月の観光客数が過去3か年平均に比べ約35%減少していた。組合では、原発事故による風評被害の影響が大きいとしている。	観光
22	H24. 2. 24	河北新報	風評賠償東電に要望 東北旅客船協会「原発事故で乗客減」	東北旅客船協会によると、松島湾における昨年3~12月の旅客船輸送人員は前年同期比45.1%減だった。	観光
23	H24. 3. 8	河北新報	不安の払拭なお時間 風評被害食品・観光への影響甚大	仙台市中央卸売市場食肉市場の平均落札価格(2月)は昨年の8割にとどまる。また、東北観光推進機構によると、岩手と青森を除く4県で、昨年4月~12月の代表的な観光施設(瑞巌寺など)の入り込み客数が前年同期比で3~7割減った。	畜産 観光
24	H24. 3. 8	河北新報	信頼回復へ業界躍起 事例：仙台牛	市場関係者によると「首都圏を中心に宮城や福島など東北の牛肉はまだ敬遠されている」とのこと。	畜産
25	H24. 3. 8	河北新報	遠のく客足東北直撃 事例：松島	松島の土産物店『西岡物産』では、繁忙期に1日約70万円あった売り上げが3万円に満たない日もある。また、松島島巡り観光船では、かき入れ時の7・8月の延べ乗客数が例年の50%にも届かず、「福島を通るのが嫌だった」という声も聞かれた。	観光
26	H24. 4. 7	河北新報	どう描く経済再建 一の坊高橋征太郎社長	宮城県松島町のホテルでは、東北の利用者が多く、関東以西の宿泊客は震災前の半分以下にとどまる。また、売り上げ自体も15%減っている。作並温泉の施設でも、宮城、岩手、福島の利用客が多い。	観光
27	H24. 4. 10	河北新報	蔵王町 観光と農業PR前面	旅館関係者から「首都圏からの観光客が少ない。昨年は復興需要があったが、正月から暇になった」という声があった。	観光
28	H24. 4. 12	河北新報	宮城県漁協 イサダ漁業制限 風評 買い受け人が敬遠	宮城県漁協は、原発事故の影響で県外の取引先から購入を断られたことから、イサダ漁の操業を制限することとした。	水産
29	H24. 4. 17	産経新聞	新基準地 苦しむ農家 シイタケ作り「もう終わり」	村田町産のシイタケは、原発事故の影響で、昨年3月以降は売れ行きが急落した。新基準値案が固まった12月には菌の植え付けをあきらめた。	林業
30	H24. 4. 21	河北新報	風評克服のシーズンに 一丸森・阿武隈ライン舟下り	丸森町の『阿武隈ライン舟下り』について、2010年度は9700人が乗船したが、原発事故の影響で、2011年度は約1900人と大幅に落ち込んだ。	観光
31	H24. 4. 26	朝日新聞	水揚げ自粛 先手打つ	宮城県内の漁業にも風評被害の影響が忍び寄る。「県外の卸し先に“宮城の魚はもういらぬ”といわれた」という事例も。	水産
32	H24. 4. 27	河北新報	「東北へ」回復傾向 被災地応戦 観光博効果	東北を訪れる観光客は回復傾向にあるが、原発事故の風評被害の影響で、震災前の水準に戻っていない地域が多い。松島観光協会によると、観光客は震災前の7割しか戻っていない。	観光

県内の風評被害を伝える主な新聞報道の概要

No	掲載日	新聞名	見出し	内容	分野
33	H24. 5. 5	河北新報	ちょっとせいたく 松島グルメいかが	「松島春ランチフェア」においては、松島をテーマにしたメニューを提案しているが、放射能の風評もあるため、食材は地元以外の物も多い。	食品
34	H24. 5. 5	河北新報	荒浜の幸 風評に涙 亘理・鳥の海ふれあい市場売り上げ急減	亘理沖で捕れた魚から国の基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから、4月以降の売り上げが3月までの約半分に減少した。	観光
35	H24. 5. 11	河北新報	牛乳風評被害賠償を 中小乳業4社、東電に要求	牛乳については、国の基準値を超える放射性セシウムが検出されたことがないにもかかわらず、昨年7月以降、取引停止が続出。4社の売上は例年と比べ2割程度減少した。	畜産
36	H24. 5. 17	朝日新聞	外国人客東北は戻らず 原発事故の影響深刻	原発事故の影響により、東北地方に外国人観光客が戻らない。松島では、日本人を含む連休中の観光客は2010年の6割で、以前に比べ外国人を見なくなった。	観光
37	H24. 5. 17	読売新聞	東北の魚 買い控え根強く	宮城県や岩手県などで水揚げされる魚介類について、「福島に近い」というだけで敬遠される事態が相次いでいる。西日本の養殖業者が宮城産の取り扱いを断るケースが相次いでいる。	水産
38	H24. 5. 18	河北新報	放射性物質影響 宮城の観光客「不安」18% 風評賠償地域を上回る	観光庁が東北や北関東10県を旅行した観光客を対象に行ったアンケートによると、宮城の観光客の約18%が放射性物質への不安を感じていた。これは、対象となった10県の中で最も高い割合である。	観光
39	H24. 5. 19	読売新聞	安全なシイタケ苦境に 価格下落や買い控え	露地栽培の原木シイタケの基準値超過により、安全である施設栽培の原木シイタケについても新たな栽培を休止した。	林業
40	H24. 5. 20	河北新報	東北主要企業 風評被害60.3% 「ある」	河北新報社が東北の主要企業120社を対象に行ったアンケート（73社回答）によると、原発事故の風評被害は「ある—45.2%」「大いにある—15.1%」の計60.3%となった。	中小企業
41	H24. 5. 22	河北新報	宮城観光客29.5%減 宿泊は復興需要で増	2011年の宮城県内の観光入り込み客（速報値）は4319万人で前年比29.5%減であった。宿泊客は復興需要により前年比4.6%増の842万人であった。	観光
42	H24. 6. 18	河北新報	進まぬ除染 生業壊す	丸森町筆甫地区の直売所では、原発事故の放射能汚染が警戒され客が途絶え、運営組織が解散した。	観光
43	H24. 6. 24	河北新報	ギンザケ暴落 生産量日本一 宮城・女川 苦境の旬	ギンザケの価格が例年動同期の半値近くに暴落している。チリ産の輸入物が多く出回っていることに加え、風評被害が追い打ちをかけている。西日本の量販店などから宮城県産魚の扱いを断られ、販売先を確保するため価格を下げるという悪循環が続いている。	水産
44	H24. 6. 25	産経新聞	「魚の町」気仙沼 復活へ苦闘 カツオ初水揚げも続く風評被害	漁業者の中には「宮城県気仙沼産」を避けて他港へ水揚げを移す例もある。また、西日本や外国産に取引を切り替える被害もある。	水産
45	H24. 6. 27	水産経済新聞	宮城の養ギン、暴落 チリ産過剰、風評被害も	養殖ギンザケについて、チリ産ギンザケの供給過剰と風評被害から価格が暴落。2年前の半値近くに減少している。	水産
46	H24. 6. 28	河北新報	解禁近し アユ放流	イワナなどの川魚の採取自粛により、アユにも風評が広がる。鳴瀬吉田川漁協では入漁券の売り上げが例年の2~3割減った。	水産
47	H24. 6. 28	読売新聞	戻らぬ外国人観光客 中国・韓国 旅行自粛を継続	岩手・宮城・福島3県への外国人観光客が戻らない。外国人旅行者の4割を占める中国と韓国は、依然として旅行自粛を呼びかけている。松島では、2010年は中国・台湾・香港などから9000人が滞在したが、2011年は1000人に激減した。	観光
48	H24. 7. 12	読売新聞	養殖ギンザケ暴落 風評被害に 輸入増 漁業者「続けられない」	養殖ギンザケの取引価格が震災前の半値以下に暴落。外国産の輸入量が増えていることに加え、原発事故の影響による風評被害が追い打ちをかけている。	水産

県内の風評被害を伝える主な新聞報道の概要

No	掲載日	新聞名	見出し	内容	分野
49	H24. 7. 17	河北新報	ワカメ生産震災前超える カキは1割に満たず	ギンザケの価格については、原発事故の影響と外国産サケマスの輸入増により、6月中旬以降価格が暴落し、採算割れの状態である。	水産
50	H24. 7. 19	読売新聞	丸森・筆甫 休業そば店「線量下げる」	原発事故の影響でそば店を来春まで休業予定。その他、斎理屋敷の2011年利用者は6割減、阿武隈川舟下りは8割減であった。	観光
51	H24. 7. 21	河北新報	台北食品見本市参加の県内企業商談成立2件のみ	前回（2010年）25件あった商談成立件数が、1割未満の2件となった。今後の契約見込み数も前回の82件から10件に激減し、県では、原発事故による風評被害が影響したとみている。	中小企業
52	H24. 7. 23	河北新報	夏の旅行予約明暗 東北着依然低調 東北発海外好調	東北を訪れる旅行は回復傾向にあるが、依然として低調で「震災前の水準にはまだ戻っていない」とのこと。	観光
53	H24. 7. 25	産経新聞	外国人観光客 被災3県に戻らず	宮城県松島町では、外国人観光客が平成22年の約9千人から23年は約1千人に激減した。松島島巡り観光船企業組合によると、震災前に年間約200件だった外国人の団体利用が今年1～6月は30件だった。	観光
54	H24. 7. 26	河北新報	観光誘致や賠償団結 丸森に住民団体	観光の目玉である「阿武隈川の舟下り」の昨年度の乗船客は約2千人で例年の2割程度に落ち込んだ。地元産品の直売所でも売り上げが落ち込み、特にタケノコの出荷停止以降の減少が顕著である。	観光
55	H24. 8. 29	朝日新聞	東電原発事故県被害弁護団 集団提訴も 14件2億2000万円、新たに請求へ	これまで弁護団が約1億3千万円の賠償を求めたのに対し、4万円弱しか認められなかった。有機野菜を栽培する男性が風評被害で約1千万円を求めるのに対しては、「県内の野菜は出荷制限がされておらず、事故との因果関係はない」とされた。	農業